

第 3 号

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

1番 小林民夫君の質問を認めます。

1番 小林民夫君、登壇。

(1番 小林民夫君登壇)

1番(小林民夫君) おはようございます。

1番 党派ポラリス 小林民夫です。

「きのうの常識はきょうの非常識」という言葉がありまして、有為転変激しい現代の世にありましては、しばしば本当にそうだ、こんなふうに感ずることがあります。一番如実にこの言葉を感じますのは、流通業界における変化です。まず先に、時代の先端をいくのはデパートでした。どうしてデパートが基調なのであるか、当時社会科の教科書では、品物を定価で売るんだと。品物に絶対の自信があるから値切ってもまけない、そう聞いて、自分は大したものだと思いました。

ところがこれは今の非常識になってしまいました。品物を定価で買っている人はいません。スーパーマーケットが出てきました。大量仕入れ、大量販売。ダイエーなんていうものは同じ品物を貨車1台単位で仕入れます。これだと輸送費も単価も安くなる。これを省くために巨大な店舗をつくる。それだけでは足りなくてチェーン店にする。そんな安売りの原理でした。

次に出てまいりましたのが、家電の量販店です。これは安売りの原理が違います。資本主義の根本原理から来ている安売りです。共産主義とは違って計画生産ではない見込み生産である資本主義では、絶対に売れ残り品が出ます、ごく一部の例外を除いては。次の新製品を出すときには、この売れ残り品は処分に困るわけです。それを引き取って別の場所で売ってもらう業者が必要である。そんな資本主義の原理から家電の量販店が出てきました。

航空券の安売りもそうです。1日たったら紙切れになってしまうから、売れ残った席はとにかく安くてもいいからさばいてもらおうと、こんな原理で次の流通業界の形態の変化が出てきました。

次に出てきましたのが、コンビニ店です。これはちょっと安売りを追求するというよりは、チェーン店の中の一定の地域内に小さな店舗を多数配置することによってお客さんにより近く、しかも真夜中でも早朝でも品物を買うことができるという便利さを売って、そんな点に着目した

小売の形態だと思います。

最後に出てきたのは、ネットの販売です。これはとうとう家庭の中にまで入り込んできました。4畳半にパソコンを置いて、お客さんが自分の本当に気に入ったものを手に入れることができる。しかも安い値段で。

こうやって見てまいりますと、小売業界の変化は転々として変わってきているわけですが、その底流にあるものは常に変わらない。よいものを安く、しかももっともっと消費者に近づいて、どんな品物をお客さんが欲しがっているか、それを正確に把握して届ける。今こういう世のなかの変化を眺めていますと、変わってよいものと常に変わらないものがあるんだ、そんな思いを新たにいたします。

こんな思いを胸にしながら、通告させていただいてあります質問を読ませていただきます。質問は1つだけです。

1、山ノ内町におけるスキーのお客さんの増加策。

(1) 志賀と北志賀のスキー客数の推移を問う。

①ピークは平成何年で何人でしたか。

②ピークの約半分となったのは平成何年でしたか。

③昨シーズンはどれくらいのお客さんが来てくださいましたか。

(2) 志賀と北志賀における旅館数の推移を問う。

①(1)の①お客さんがピーク時の志賀、北志賀の旅館数。

②(1)の③昨シーズンの志賀、北志賀の旅館数。

(3) スキーのお客さんをふやすために山ノ内ではどんな方策を講じてきましたか。

(4) 山ノ内町の外国人のお客さんの数はどれほどですか。

(5) 山ノ内町として外国人のお客さんを誘致するために採用してきた措置を伺いたい。

(6) 地獄谷野猿公苑の外国人入苑者は何人ですか。そのうちの何人(何%)がこの町に泊まっていますか。

(7) スノーモンキーを訪問するお客さんがスキーと結びついていないと指摘されています。志賀、北志賀のスキーとスノーモンキーが補完し合って相互に魅力を高め合う施策を考えていますか。

(8) スキー全盛期のころとは世相が大分変わりました。現代に合ったスキーはどんなものだと考えていますか。

(9) 最後です。志賀高原と北志賀、さらに山ノ内温泉郷においてスキー客増加をもくろむ今後の構想がもしあればお聞かせ願いたい。

以上です。質問席に移らせていただきます。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

山ノ内町におけるスキー客増加について、9点のご質問をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

当町のスキー客に限り申し上げますと、ピーク時の450万人近くから昨シーズンは約3分の1の150万人ほどに減ってまいりました。当町は温泉街にもたくさんのスキー客がお泊まりいただいたり、北志賀高原での民宿も大いににぎわっていたのが懐かしく思われます。最近では外国のお客様も増加しておりますが、さらにインバウンドに力を入れながら、国内の中高年齢層や修学旅行など、若い人へもスキー、アフタースキーにも力を入れ、再び呼び戻す施策が必要と考えております。

一方、スキーのみならず、グリーン期にも力を入れてまいります。とりわけユネスコエコパークを活用してのオールシーズン対策やWi-Fiの普及もその一つで、ことしから補助制度を導入いたしました。何よりもお客さんに喜んでいただけるおもてなしが重要ではないかと考えております。

具体的には観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、山ノ内におけるスキーのお客様の増加策について9項目質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、（1）志賀と北志賀のスキー客数の推移についてのご質問ですが、①のピークにつきましては平成2年で、448万人、②のピークの約半分になったのは平成13年で、約221万人です。③の昨シーズンにつきましては、約154万人です。

次に、（2）志賀と北志賀における旅館数の推移についてのご質問ですが、①のピーク時につきましては、志賀高原は107軒、北志賀高原は109軒、合わせて216軒です。②の昨シーズンにつきましては、志賀高原は88軒、北志賀高原は71軒、合わせて159軒であります。

次に、（3）スキーのお客さんをふやすために山ノ内ではどんな方策を講じてきたかのご質問ですが、観光面全体では、山本良一議員にご答弁申し上げましたとおり、PR誘客対策を行っており、スキーに関しましては、大都市圏や関東、関西圏でのスキーキャンペーンの実施やスキー場におけるイベントの補助、スキーに特化したマスコミへの露出などを行っております。

（4）町の外国人のお客さんの数はどれほどかのご質問ですが、外国人宿泊者数の統計調査によりますと、平成26年は約2万8,000泊であります。先日、西議員にもご指摘をいただいたわけですが、町の調査の仕方が甘いのではないかとというようなご指摘をいただいたんですけれども、町としましても、再三提出をされない施設に対して督促を行っておりますが、

なかなか全ての旅館、ホテルの皆さんにご協力をいただけないところがありますので、実際にはもう少し多くの外国の方がお泊りいただいているというふうに思われます。

また、地獄谷野猿公苑の外国人入苑者数は、平成26年度、こちらの年度で見えておりますけれども、約6万5,000人でありまして、こちらの人数については実際に野猿公苑のほうで調査を行っていますので、実際の数字に近い数字であるというふうに思われます。

次に、(5)の山ノ内町として外国人のお客さんを誘致するために採用してきた措置を伺いたいのご質問ですが、インバウンドの推進事業といたしまして、中国、香港、台湾、オーストラリアへのトップセールス、プロモーション活動、外国語版のパンフレットですとかDVDの制作、配布、上映、訪日教育旅行視察団や海外メディアエージェントの招聘視察の受け入れ、それからJNTO日本政府観光局や長野県国際観光推進協議会、また長野一新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会が主催する観光展、商談会等への参加を行い、外国人の誘客を図ってまいりました。

(6)の地獄谷野猿公苑の外国人入苑者は何人か。そのうちの何人(何%)がこの町に泊まっているかのご質問ですが、(4)でお答えいたしましたとおり、平成26年度野猿公苑の入苑者数が6万5,000人です。このうちの町内宿泊者については統計数字をとっておりませんので、明確な数字は不明ですが、外国人宿泊者のほとんどは野猿公苑に行かれるというふうに推測をいたしまして、1人当たりの宿泊者数を2泊と想定した場合には、約1万4,000人、20%強の外国人がお泊りになっていると推測されます。3月議会で約30%というふうに答弁をしましたが、26年度におきましては、急激に野猿公苑の入苑者がふえておりますので、分母が大きくなっていますので、この25年と26年度でいうと、町内に宿泊した外国人のお客様の推定の数は変わらないんですけども、パーセントでいうと10%ほど下がっているというふうに推測をいたしております。

それから、(7)スノーモンキーを訪問するお客さんがスキーと結びついていないと指摘をされている。志賀、北志賀のスキーとスノーモンキーが補完し合って相互に魅力を高め合う施策を考えているかのご質問ですが、野沢温泉や白馬など町外のスキー場に訪れる外国人観光客が旅行日程のうち1日を野猿公苑に充てていることが多く、これらのお客様を町内宿泊につなげる必要があるというふうに考えております。

全国的、あるいは海外から見ると、野沢温泉や白馬から日帰りで地獄谷に来ることは無理のない行程でありまして、宿泊施設がみずから送迎するなど、お客様のニーズに対応する形をとっていることが現状を生んでいるものを思われます。スキーとスノーモンキーを連携させることは、関係団体と調整を図り、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

(8)スキー全盛期のころとは世相が大分変わった。現代に合ったスキーとはどんなものだと考えるかのご質問ですが、スキーをすることがステータスになっていたスキーブームの時代が過ぎ、さきに申し上げましたとおり、スキー客はピーク時の約40%まで落ち込んでいる状況の中で、底辺を掘り起こす学習旅行の誘致を引き続き行ったり、手ぶらでスキー場に行くた

めの宅配サービスやレンタルスキーを充実させたり、子供と安全に遊べるゲレンデづくりやレストランメニューの工夫、またスキー以外のメニューの導入、開発などにより、スキー場そのものにプラスアルファを付加するなどスキー場の魅力向上とともに、貸し切りバスの運行に関する法改正があったことにより、貸し切りバスの減少も目立つことから、JRとの連携というようなことも視野に入れて交通対策も必要と考えております。

それから最後、(9)でありますけれども、志賀高原と北志賀、さらに山ノ内温泉郷においてスキー客増加をもくろむ今後の構想がもしあればお聞かせ願いたいとのご質問ですが、今のところ特効薬は見当たりませんので、従来の振興策をより充実させて誘客を図るべきと考えております。

なお、小林議員のおっしゃる山ノ内温泉郷は、今は湯田中渋温泉郷に統一しておりますので、ご承知をお願いしたいというふうに思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） ただいまいろいろ教えていただきまして、志賀プラス北志賀のお客さんが450から150万、3分の1になっている現状であると承知いたしました。この間、全国のスキー人口はピークに1,860万ぐらいのが770万で4割ぐらいになっていますし、長野県は入り込みスキー人口が2,100万ぐらいが今は700万ぐらいで、やはり3割ぐらいであるから、山ノ内だけが特にひどい落ち込みではないということはわかります。その間に50軒ほど旅館の数も淘汰されておりますので、現在営業を営んでいる旅館は、まあ何とかやっていけないかというふうに思いまして、公表されている税務の資料からちょっと数字を求めてみました。志賀、北志賀というふうに分けられていませんで、まず町全体の数字を得ましてから、旅館数で6割、客室で7割を占めている志賀、北志賀の状態をその数字から推測してみようと思います。

まず第1に、山ノ内の旅館、ホテルの赤字率93%。100軒あれば93軒が赤字である。この間新聞で発表されておりました全国の法人の赤字率は7割、長野県は特に悪くて、ぶりから三、四番目で77%ですから、それよりまた2割も多い。それから全国の旅館、ホテルの赤字率は57%ぐらいであるから、その倍も成績がよくない。

2番、山ノ内における固定資産税の滞納額、5億5,000万円。町税収入が18億の町で3分の1に該当する額が払われないままである。

それから3番、旅館、ホテルの客室稼働率、24.6%。これは一体何だと、町長そう思いませんか、ご感想を伺いたいです。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変厳しい状況でございます。そういう中でもやはり年間460万人のお客さんがお見えいただく、これをどうやって誘客活動に結びつけていくかということは、最終的にやはりいろいろな恵まれた資源を大いに生かしながら、そしておもてなしを大切にして、千客万来から一客再来に努めていきたいと、このように考えてございまして、町だけではどうしよ

うもございませんので、先ほど課長から申し上げましたように、政府観光局JNTOや長野県、そして地元の観光連盟等々と一緒になって、あるいはさらにはこの地域の広域観光、そういったものを通じながらブラッシュアップして、大いに誘客活動を展開してまいりたいなと思っています。その一つに志賀高原ユネスコエコパークがあったり、先ほど申し上げましたW i - F i だとか、そんなようなことを含めて対応しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 稼働率が24.6%というのは現実にどういうありさまであるか。中小企業庁の発表している中小企業、旅館の経営指標によれば経常収支の段階で収支ととんやっっていけるのが稼働率5割から6割のその中間の辺なんです。経常収支でとんとんというのは、減価償却費から引いてあるから減価償却費の分だけ現金は余っているわけです。ですから非常に余裕がある。ところが経常収支の段階でどんどん赤字が膨らんできて、減価償却費と同じ額の赤字になるともう現金の余裕はない。そのぎりぎりやっっていける旅館の稼働率は3割なんです。それを6%も割り込んでしまっているということは、もう現金がないんですね。今の旅館、ホテルは。山ノ内の。だから、固定資産税がこんなにたまっているし、恐らくこの平均的な旅館を1軒1軒見ていくと、社長と専務ぐらいは給料をもらっていないはず。こういう状態を何としても早く改善したいと思いませんか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も常にそう思っておりますので、そのために精いっぱい皆さん方と一緒に協力しながら誘客対策、それをあわせて観光だけではなくして、農業も一緒になってタイアップしながら観光と農業の町として、これからもさらに自分の地域に自信と誇りを持ち、元気になるような、そんな取り組みが、また第5次総合計画の後期計画の中にも十分盛り込んで対応していきたいなど、こんなふうを考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 次は、外人のお客さんの入り込みにちょっと絞って検討してみたいのですが、これから申し上げる数字は、去年平成26年に長野県の観光部がプレスリリース、新聞発表した数字です。ですからこの間、信毎で野沢が7万人泊まったという記事とはちょっと離れた数字を出します。白馬の場合、ピーク時が4スキー場あって、280万が今100万。3分の1です。外国人のお客さんが6万。野沢温泉が、ピーク時が110万が今35万で、2万人泊まっている。この間の7万とはちょっと低いです。

山ノ内の場合は、去年9月までのプレスリリースで現在150万人のお客さんがスキーのお客さんなんですが、外国人のお客さんが2.6万。白馬は6万、野沢は2万でおのおの100万の分母、35万の分母で割ると、大体6%のスキーのお客さんが外国人なんです。ところが山ノ内の場合は1.7%。もし6%だったら150万の6%ですから9万人なければいけないはずなんです。竹節町長はオーストラリアまでトップセールスに行かれて、まことに大変な苦勞をされてきたとは

思うんですが、オーストラリアでトップセールスをされて、アイアムアタウンメイヤーだと言ってプレゼンやったのが、白馬や野沢のビレッジメイヤーよりひけをとっていたんじゃないでしょうか。町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かにひけをとっていると言えどもそれまでかもしれませんけれども、そういうものを第5次総合計画の後期計画に観光交流ビジョンと一緒に並行して、今現在樹立中でございますけれども、ただ白馬と野沢の場合には、インバウンドだけでなくアウトバウンドを結構おやりになっています。要するにそちらの海外の皆さんが倒産したペンション、そういうものを購入したり、野沢の場合には旅館、ホテルを購入したりして、それで自分の国からかなりの誘客をしているという、そういった部分で、うちのほうはそういうのがほとんどないという部分が、これ、ございます。ですから、結構、オーストラリア、シンガポール、韓国、そういった皆さんが結構そういうアウトバウンドで積極的にやっておられるというのを聞きしておりますけれども、細かい中身については私自身もそんなに深く情報を承知しているわけではございませんので、たまたま白馬にしても野沢にしても、オリンピック関係で比較的親しくさせていただいている中でいろいろな機会の中で、ちょっとやあやあということで声がけをしたりする中で、そんなような情報をいただいております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） アウトバウンドで何か外国人に町内に住まわせて、その人たちにお客さんを引っ張らせているんだというのであれば、こちらでも幾らでもそのまねごとみたいなことはできると思います。いずれにしても、この9万あるべきお客さんが2万6,000人ぐらいであるというのはちょっと志賀、北志賀のスキー場の魅力の発信不足でないかという気もいたします。

それから次に、地獄谷であります。年間20万人のお客さんがいて、そのうち6万何千人かが外人であると。これがまことに不思議なんですけれども、どうして志賀高原へ来ている、あるいはこの6万何千人のお客さんを志賀へ連れてくる、そういう結びつきができないのかと思うんです。

トリップアドバイザーという観光地の外人の人気ランキングをロコミで発表しているページがありまして、この中、非常にためになりますので、トップテン、ちょっと読んでみます。長野県内の人気ランキングです。10番、大王わさび農場、安曇野です。澄んだ川があって、そこに水車が回っているような風景で有名なんです。水車のこちら側は土手になっていて一面、ワサビやっています。それから9番、戸隠奥社。杉並木がいいという評判です。8番、旧軽井沢、それから7番が野沢温泉とそのスキー場なんです。6番、軽井沢プリンスショッピングセンター、これは買い物でアウトレットのメーカー品が安く買えるということでしょう。5番、上高地、4番、善光寺、やはりここは強いです。3番、地獄谷野猿公苑、2番、松本城、1番、白馬、どこにも志賀がないんです。10番以内に。長野県へ行こうといった場合に、5カ所ぐらいまでここ見てみようという候補地を上げると思うんです。こうなると、白馬から上高地ぐら

い、1から5番ぐらい。志賀高原がどこにもないということは、外国人の頭の中に長野へ行ったら志賀へ行こうという、そんな気持ちがそもそも芽生えないということだと思えます。圏外探したらありました。志賀高原14番、小布施が20番、渋温泉が28番。こういうデータを見るにつけ、聞くにつけ、やはり志賀高原はアウトバウンドで外人が連れてくる以前に、業者が連れてくる場合の魅力、旅行業者というのは連れてきてお客さんが喜ばばそこへ集中的に次回から連れてきますので、その魅力を増す必要があるんじゃないかと思えます。どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） おっしゃるとおり、アウトバウンドだけじゃなくて、そういった国内外の旅行業者をこちらのほうへお招きしながら、また私もそちらのほうへ出かけていたりしながら、交流深めて、今まで対応しております。

そういう中で、例えばスキー客が白馬、野沢、妙高の場合には、オプションルツアーで野猿公苑へ来るという企画をしています。うちのほうもそういうことをぜひやろうということで、いろいろ町のほうで話をしてきたわけですが、なかなか思うようにいかないということで、渋温泉旅館組合と、それから北信観光タクシーと協力しながら、9年から10年ぐらいになりますか、スノーモンキーミニバスということで冬期間の土日休日を運行する、そういったことに少しでもお客さんに魅力を発信していきたいと、そういったこともしてみたり、また志賀高原へスキーにお見えいただいたお客さんに対して、バスも運行ということもいろいろ考えたんですけども、なかなかうまくいかないということがございましたので、路線バスのバス停を町のほうで補助しながら、地元の観光協会と長野電鉄と一緒にそのバス停をつくって、できるだけ野猿公苑に来ていただく。そしてあそこにありますロマン美術館でトイレだとか荷物を預かることもできるようにさせていただいたりしてきました。

昨年からは、北志賀高原でも周遊バスを運行していただき、こちらのほうへ来ていただくという、そういう努力もする一方、また私自身も、今まで海外のほうへ、あるいは国内のいろいろなそういうところへ働きかけをしながら誘客対策に努めているところでございますけれども、思うように効果が上がっていない部分もこれ、ありますけれども、やはり確かに、よそに比べれば1%強ということございますので、これをさらに伸びしろが今後期待できるということで、全体の観光客の中のパーセンテージは少ないんですけども、大いに期待していきたいなというふうに思っています。

東京、京都のゴールデンルートのほかにも、比較的人気があるのが富士山とかスノーモンキーということがございますので、ぜひこれからもJNTOの理事長には1年に2回から3回はお行き会いして、JNTOの理事長は講演に行くたびに、「町長、見てください」ということで、講演したときのデータを必ず私のところへ送ってくれますけれども、スノーモンキーに触れさせていただきながら私はやっていると。もちろん理事長さんもお夫妻でぜひ来てほしいということで、こちらへ来て実際見ておりますので、そのことを大いにPRできる自信があるから、そういうふうにはやっていただけたらと思いますし、3.11の例の震災のときにJNTOの

理事長のほうから、お願いがあるということで、やはり今、日本で一番震災の、それを違うんだよという、日本全体じゃないんだよと。それをアピールするには動画としてのスノーモンキーが欲しいということで、それも当時送らせていただきながら、世界にアピールしていただくなど、あるいはカレンダーも私、町長になってから2回、世界へスノーモンキーのカレンダーを出させていただいているなど、いろいろなことをしながら、私たちが業界の皆さんと関係する皆さん、いろいろな皆さんと協力しながらこれからもスキー客のみならず、オールシーズンの観光地として精いっぱい努めてまいりたいなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） いろいろ努力されていることはよくわかりましたが、やはり現代の事情にあったように、志賀自身、あるいは北志賀自身も変わらなければならないという必要も感じるわけです。かつて全盛期のころのスキーというものは、山の上のゲレンデにリフトがあって、そのリフトに乗って滑って、乗って滑って、1日に何回リフトに乗ったような、そういうせわしないスキーであったり、徹夜のバスで来て、徹夜のバスで帰る。2泊3日の募集ツアーで来たら、徹夜で1泊、次の日滑って、それから3日目に徹夜で帰って、2泊3日だというばかみみたいな話があるんですけども、そんな時代じゃないんですね。それから、急斜面ではなくて、できるだけ長い時間を雪山を楽しみながら、景色を楽しみながら大自然と交わるというような、そういうスキー、そんなこともやはりこれからはゲレンデスキーのほかに主流になっていくのではないか、それをもうちょい志賀にも取り込めないか。つまりクロスカントリーをもうちょい志賀としても主要な地位を与えるような、そういうふうに変身できないかというふうに考えるわけです。

そこで、ちょっと提案をさせていただきます。

1番、町でやっていただきたいことです。レオナルドコースの復活。丸池から上林までかつてありましたスキーコースを、できるだけなだらかな斜面にして復活していただく。のみならず、横手山のとっぺんから丸池までも滑ってこられるような、なだらかなコースにして、横手のとっぺんから上林まで滑ってこられるような、そういうコースを復活してはいただけませんか。これは案外欧米系の方はクロスカントリーが大好きですから、しかも緩斜面ですから、熱帯からのお客さんだって楽しめるコースになると思うんです。上林のスキー場までこのコースは来ますが、上林のスキー場から地獄谷野猿公苑までクロスカントリーのコースあけてくださいませんか。これが第2番目。これで志賀のスキーとスノーモンキーは結びつくんじゃないでしょうか、ある程度は。

それから第3番目、竜王越えのスキーコースを本格整備してはいただけませんか。現在、ここの決算書と去年の予算書を見ますと7万2,000円程度ですが、これは草刈り程度なんでしょうか。この辺、思い切って1億7,200万円ぐらいの予算にして車通れるような道にして、災害時の救急対策用の道1本あけて、冬はこれもまたできるだけクロスカントリー楽しめるような緩斜面のスキーで高天原から竜王まで行けるようにして、奥志賀、焼額からも高天原、一の瀬へ

連絡つきますから、これも1日ばかりで滑ってこられるような一大スキーコース、つくってください。

それから4番目、北志賀、夜間瀬、湯田中渋、上林、志賀、これを結ぶ路線バスを整備してください。志賀のどこに泊まってもスキーを楽しんで、路線バスに乗って、またもとの宿泊地に戻れる。あるいは北志賀、夜間瀬に泊まっても、路線バスに乗って志賀へ登って、この大スキーコース、クロスカントリーの1日ばかりのスキーコース楽しめる、そんな一大サーキットをつくってほしいんです。これで白馬、野沢にぐんと差をつけましょう、町長。

それから、5番目、飯山の新幹線駅と北志賀、夜間瀬を結ぶ403号線利用のバス路線、これ整備すれば、新幹線、この恩恵も山ノ内は受けられるはずです。

それから、最後に6番目ですが、2007年、平成19年に町長ご自身が結ばれた北京、密雲県の南山の友好都市提携、これフルに生かしましょう。今、南山スキー場と志賀のスキー業者が交流を続けているようです。ことしどんなふうになっているかと聞きましたら、向こうの要請によりまして、志賀高原から1人スキーの指導者を派遣して、南山スキー場に志賀高原スキースクールの名を冠したスキー学校をつくって、スキーのインストラクターを中国で養成するんだそうです。その人たちが生徒を教えて、将来は生徒を連れたスキーツアーも考えているんだと。

もう一つは、南山スキー場で青少年のスキー大会を志賀高原の名前を冠して企画しているんだけれども、その上位入賞者は志賀高原の青少年スキー大会にも派遣したいんだと、そんな計画を持って交流を煮詰めているようです。

この際、官民一致団結して、絶大なるご支援、この志賀と南山スキー場の交流を発展させていただけないでしょうか。そもそもこれ竹節町長がおやりになったことなんですから、どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 余りいっぱいだったので、ちょっともし漏れ落ちがあったら、またもう一回言ってください。

確かに、レオナルドコースというのは、私も懐かしいコースであります。ご存じのように、志賀高原リゾートが閉鎖して、先日もちょっとお見えいただいて、あそこをどういうふうに関係するかということで、新たにマチノベイトと一緒に、開発計画を考えております。国立公園ということがございますので、かなりの制約もこれ、ございますし、また竜王のツアーコースのような話、あるいはいろいろございましたけれども、横手山から草津へ行くバックカントリーを志賀高原スキークラブがかなり力を入れてやっておりますし、また奥志賀から竜王へ抜ける春先のツアーコース、これは申しわけございませんけれども、それは冬期間全部ができるわけじゃございません。やはり天候が落ちついて雪が安定した3月中下旬ごろでないといけないということがございますので、これのためにそれだけの経費をかけて、1億2,000万円ですか、やるかという、やはり今の国立公園の中の自然を大いに生かした中でのそういうバックカントリーであり、また原田知世さんの「私をスキーに連れてって」のモデルになった場所

でもございますので、そういう中では、やはりバックカントリーがもう少し充実していくことに、あるいは竜王のスキーツアーを充実することがいいだろうと思いますし、またそういった意味で志賀高原の観光協会、索道協会では、リフトの共通券を発行しておりますし、長電バスと一緒にリフトとバスが共通で乗れることによって、どのスキー場へも自由に行けるといふうにしてございますので、国立公園の中で無理してコースをあけなくても、そういう今の中でそういうことが十分対応できると。そういう中でも残念ながらリフトが閉鎖したり、スキー場も少し縮小したりと。あるいはリフトをやっているも運行しないということもございます。全体的なお客が少ないから、やはりそういうことの中でそういう対応をせざるを得ないという部分もございますけれども、いずれにせよ、私どももお客を多いにふやしていきたいという、そのためにやはりこれからも地元の観光協会、あるいは観光連盟の皆さん等と十分協議しながらご要望にお応えし、一緒になって誘客対策をしていくという、そういうことが出てくると思います。

また、密雲県の南山スキー場につきましては、山ノ内町が友好提携を結んでいるということで、知事がどうしても星野リゾートの関係で南山スキー場へ行きたいということがございまして、あわせて中国へ初めて知事が行くと。たまたま私のおつき合いの中でIOCの副会長の于再清さん、それから中日友好協会の会長、ちょっと名前は忘れて、北京市の副市長さん。そこと町長室へ来ていただいたりして、一緒に交流があるということもありまして、知事が初めて行くのに、どうしても私のところへ一緒に行ってくれと言われて、その3つを私も案内ということよりも同行したというふうにご理解いただければありがたいと。

そういうことを通しながら、地元の皆さんが横手山リフト、それから志賀高原リゾートが、ことし友好交流の調印をさせていただきまして、私も突如と電話がかかってきて、来てくれと言われて行ってみましたら、その立会人ということになりましたけれども、この間も5月に密雲県の皆さんにお見えいただいているんですけれども、中国のスキー場というのは日本のものとは違っていて、北京市の中に密雲県がございまして、その北京市の比較的若い人、富裕的な皆さんがスキーに行くと。それはノーマルタイヤでスキー場まで行って、そしてそこでスキーからウェアから全部をお借りして、ゲレンデというと、そういう言い方は失礼なんですけれども、夜間瀬スキー場の初心者コース、第1リフトにちょっと棒振った程度の、それで人口降雪機でコースだけを雪で滑れると。それ以外は芝生の状態になっています。そういうスキー場でございますので、日本へ来ますと、非常に日本の志賀高原の変化に富んだスキー場、パウダースノー、それから白馬においてはロングコース、こういったものが大変魅力だということで皆さんお越しいただいておりますので、私どもこれからも、先にお越しいただいた中では、来年ぜひ来ていただきたいということがございますので、また議長さんとも相談しなければいけませんけれども、議会と町、それからそのプラスアルファをどうするかということは今後考えていきたいというふうに思っております。

ただ、密雲県と南山スキー場というのは余り関係がございません。うちのほうの私どもと志

賀高原、あるいは北志賀高原、あるいは志賀高原の索道協会、そういったところのような、こういう親密な関係というのは余りないんで、ありますよという程度の話でございまして、ほとんど交流がないということがございますので、向こうはそういうところには行政はほとんどタッチしないという、そういう状況で。私も今まで民民でやっておりましたので、余りタッチしなかったんですけども、ことしどうしても来てほしいということで急遽行ってみまして、そんな友好交流の調印の立会人をさせていただきましたけれども、今後やはり中国のそういう皆さんがどの程度のニーズでこちらのほうへお越しいただけるのかということがございますけれども、やはり台湾とか香港だとかオーストラリア、シンガポール、こういったところも皆さんは一度来ると長期滞在になりますので、大いにそっちのほうも含めて対応していきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） いろいろなお話を承りましたけれども、やはり民間が一生懸命やっていることについては、南山と志賀高原の交流は将来どんな形で展開し、志賀高原に幸運をもたらすかもわかりませんので、どうかご支援をお願いしたいと思います。

それから、レオナルドコースの復活と竜王越えスキーコースの本格整備は、志賀と北志賀の起死回生策になるかとも思えますので、ここで諦めずに十分吟味の上、将来、実現をお願いしたいと思います。これにて質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君の質問を認めます。

2番 山本光俊君、登壇。

（2番 山本光俊君登壇）

2番（山本光俊君） おはようございます。

2番 山本光俊です。どうぞよろしくお願ひいたします。

先月、8月21日から23日の3日間にかけて第49回志賀高原大蛇祭りとミス志賀高原コンテストが開催され、8年ぶりに町内出身者のグランプリとなります町田彩華さんがその栄冠に輝きました。クラウンの竹内彩華さん、クイーンの丸山友理慧さんとともに、任期の1年間で当町の観光振興のためにご活躍いただくことを期待しております。

また、このお祭りとコンテストは今回が49回目となりまして、来年は50回を迎えます。半世紀にわたり、先人に積み重ねていただいたこのお祭りがさらに発展し、50回目にふさわしいイベントとして開催されることを心より期待をしております。

私は、議員としての活動がまだ3カ月ほどでございしますが、議員活動がこれほどまでに多様で、なおかつ内容精度を求められることに、改めて責任の重さを感じております。

私は、議員になる前には行政、議会とのかかわりが希薄でありましたが、今は町民の皆様の要望における根幹的事由を自身で調査し、考え、行政におけるさまざまな政策をチェックしつ

つも、その声をどのように当てはめ、改善、実現していけるのか、日々悩み、自問自答をしております。これをこうすればこうで、こうなるから、今こういうことが始まっているということをも議員としての活動を通じ、町民の皆様にも説明していきたいと考えております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、志賀高原ユネスコエコパークについて。

(1) ユネスコ推進室設立、現在の業務状況は。

(2) 東アジア会議、国内ネットワーク会議の準備状況は。

(3) 核心エリア、緩衝エリア内における遊歩道、登山道の整備進捗状況、今後の計画はどのようなになっているか。

(4) 移行エリアでの認知、事業活動の状況はどうか。

2、貸し切りバス運行法改正対策について。

(1) 改正による当町の影響はいかほどか。

(2) 今後の対応策は検討されているか。

3、山ノ内町開発公社について。

(1) サバタケ・サバタケカレーの商品化までの経緯は。

(2) 公社での商品開発について、どのような考え方・スタンスでいるか。

以上、質問をさせていただきます。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目のユネスコエコパークについて4点のご質問ですが、4月から副町長をユネスコエコパーク推進監に任命し、専属職員3名を配置する中、ユネスコエコパークの推進に取り組んでまいりました。さらに7月からはユネスコエコパーク推進室を設置し、10月に開催されます東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議、国内組織の設立と情報交換の場としてユネスコエコパークネットワーク会議の開催についてに向けての準備、町内各小学校の環境学習タブレットの導入、さらには住民の皆様に対するユネスコエコパークの認識を高めるための説明会の開催等を計画しているところでございます。

一方、信州大学との協定や旅行会社の現地研修なども実施しています。

また、遊歩道及び登山道の整備に関しましては、志賀高原観光協会、和合会、環境省、長野県など関係者と協議し、進めてまいります。

具体的には観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の貸し切りバスの運行対策について2点のご質問について、ご答弁申し上げます。

6月議会で答弁申し上げましたとおり、このたびの法改正もあり、バスツアーは減少してい

ると承知しております。県へも対策を講ずるよう要望してまいりました。県は一般的かつ日帰り対応の内容なので、引き続き町の実情に合う内容での県の補助制度等を含めて要望してまいりたいと考えてございます。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の山ノ内町総合開発公社について2点のご質問でございますが、具体的には総務課長のほうからご答弁申し上げますが、サバタケについては6年前、みのもんたさん、久本雅美さん司会の人気番組「ケンミンSHOW」で根曲がり竹とサバ缶が取り上げられ、絶賛されましたので、翌日土産品にするよう公社職員に検討を指示しました。私は子供には煮たタケノコを瓶詰で、瓶をあけて温めれば食べれるようにして送ったり、瓶詰のものを送っていただいたので、その煮たままで温める、そのイメージで若手職員へ指示したところですが、若手職員を中心に再三検討してくる中で、業者も含めて缶詰ならオーケーとのことでした。ネーミングやデザインは高知の田上泰昭さんというプロの方に依頼し、町民食サバタケ、C調グルメとして町を代表する商品となり、観光庁の究極の土産品にもノミネートされました。ちなみにデザイン料は謝礼として当時1万円を支払っただけでございました。

昨年は発売日の半月前に観光大使神田正輝さん司会の人気番組「旅サラダ」の中で、ぜひ「全国これうまいもん」で取り上げていただけないかということでお電話差し上げ、運よく他の予定した内容を変更して放映していただきました。当日1日で5,700缶の売り上げとなり、改めて人気テレビの影響のすごさを実感したところでございます。そのときにちなみに謝礼としてサバタケ缶6本を神田正輝さんのほうに送らせていただきました。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

1番のユネスコエコパークについての（1）ユネスコ推進室設立、現在の業務状況はどのご質問ですが、ユネスコエコパーク推進室では、10月に開催されます東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議、あわせて行われます日本ユネスコエコパークネットワーク会議の開催に向け準備を進めるとともに、町内小学校への環境学習タブレットの導入、住民のユネスコエコパークに対する認識の向上を図るための説明会の開催等を計画しているところであります。

次に、（2）東アジア会議、国内ネットワーク会議の準備状況はどのご質問ですが、東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議につきましては、主催者となるユネスコの北京事務所、日本ユネスコ国内委員会、山ノ内町で開催に向け調整を進める中、現在、招待状の発送を行い、参加者の確定をするとともに、旅券の手配等の準備を進めております。

また、開催地としても会場となります志賀高原プリンスホテルとの調整を行う中、開催に向けての準備を進めております。

日本ユネスコエコパークネットワーク会議においても、日本MAB計画委員会及び国内の7カ所のユネスコエコパークと打ち合わせ会議を開催をいたしまして、会議の内容の決定、参加

者への招待状の発送をするなど、開催に向けての準備を進めているところであります。

次に、(3) 核心エリア、緩衝エリア内における遊歩道、登山道の整備進捗状況、今後の計画はどのようになっているかのご質問ですが、6月議会におきましても山本議員にお答えしたとおり、核心エリア、緩衝エリアに限らず、志賀高原内の各遊歩道及び登山道の整備につきましては、地主であります一般財団法人和合会や地元の志賀高原観光協会等と連絡を密にし、環境省志賀高原自然保護官事務所の指導をいただきながら、整備を進めております。志賀高原を代表する池めぐりコースは、一般のお客様を初め、学生の団体など毎年多くのお客様にご利用をいただいておりますが、志賀山周辺は核心エリアでもあり、また特別保護地区でもありますので、関係者の皆さんとともに現地確認をし、広報等についてもどんな広報が望ましいか協議をし、整備を進めております。

今シーズンの整備に関しましては、工事の進捗が若干おくれてきて、関係者の皆さん、それから利用者の皆さんにご迷惑をおかけしましたので、今後の計画につきましては、先日開催されました国立公園の整備の打ち合わせでも確認をさせていただいたとおり、10月中には会議を開催し、次年度の事業について協議、決定をし、雪解け後すぐに工事に入れるように計画をしてまいりたいというように考えております。

次に、(4) 移行エリアでの認知、事業活動の状況はどうかのご質問ですが、ユネスコエコパークの取り組みを推進していく上で、町民の皆さんに取り組みを認識していただくことが重要と考えております。そのため町民を対象といたしました説明会等を開催する中で、ユネスコエコパークの周知を図るとともに、保全された水資源を活用した農産物の生産など、既に移行地域内で行われております活動がユネスコエコパークの活動であることの認識を高める取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2番の貸し切りバス運行法改正対策についての(1)改正による当町の影響はいかほどかのご質問であります。聞き取り調査では、ゴールデンウィーク期はバスツアーのお客様等が前年比で3割減ともお聞きしており、この夏休み期間もかなりの影響が出ていると認識をしております。

次に、(2)の今後の対応策などは検討されているかのご質問ですが、バスの増加経費に対します補助をとの声もお聞きしておりますが、正式な要望等が現在ありませんので、補助制度については今のところ考えていない状況であります。

また、県の助成制度は受け付けが終了いたしまして、対象のツアーの催行が始まっている状況であります。今のところ当該助成制度は今年度限りということになっておりますので、今後はJRとの連携なども視野に入れながら検討をしていく必要があると考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、3番、山ノ内町開発公社について、2点のご質問についてお答えをいたしたいと思います。

まず、(1) サバタケ・サバタケカレーの商品化までの経緯はとのご質問でございますが、サバタケに関しては、志賀高原産の根曲がり竹にこだわり、地域の郷土食であるタケノコ汁を缶詰化して町外のお客様に食べていただくことにより、初夏の志賀高原へ新鮮なタケノコ料理を味わいにお越しいただきたいという趣旨から、平成23年に販売を開始いたしました。毎年缶詰数をふやして現在に至っております。サバタケカレーに関しましては、タケノコ汁にカレールーを入れるとおいしいということから、サバタケに次ぐ第2弾の商品として3年の歳月をかけまして、ことし完成に至り販売をしたものでございます。

(2) の公社での商品開発についてどのような考え方・スタンスでいるのかとのご質問でございますけれども、地域資源の活用方法や地域特産品の開発を進めるということで、サバタケを初め、そば焼酎の「隠れそば」、リンゴ果汁100%の炭酸飲料の「林檎100サイダー」等を商品化し、道の駅で販売をしております。

今後有識者や農林課、観光商工課、総務課の職員から成る地域資源活用会議においてさまざまな商品を企画し、販売につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） まず、ユネスコエコパークの推進室についてお伺いをいたしますけれども、今、確かにおっしゃられるとおり、東アジア会議、国内ネットワーク会議の成功が最優先事項でございますので、そのための準備を中心に業務が行われていることは、重々正直承知をしております。加えて、文部科学省のユネスコ係からの指示も滞っているような情報も入っておりますので、今は大変な思いをされながらの仕事を進めているというような状況も承知はしておりますが、私はユネスコ推進室に心から期待をしておりますので、あえてこのタイミングでお伺いをいたします。この2つの会議以降の業務についてはどのように進めていくお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほどもお答えしましたけれども、まずは住民の皆さんに周知をして、認識をしていただくということが重要なことというふうに考えております。それから、あわせて現在核心エリアが囲まれていない部分があるというようなことで、エリアの拡大が必要ということになっておりますし、管理計画もユネスコのほうから求められておりますので、そういったことを中心に今後ユネスコエコパークの推進室の業務を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今ほど緩衝地域のところで、まだ不備な点があるというようなお話もございましたけれども、今回の東アジア会議というのは単なる国際会議ではなくて、各種専門家による当地の状況視察、検証会議の様相というようなことを聞いておりますけれども、ユネスコ

において当地域拡張申請審議会でも議論、懸念が示されました中之条部分の核心地域の露出问题について当該行政との折衝はどの程度進んでいて、今回の会議ではどのように報告をする予定でいらっしゃいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 今の緩衝地域の関係、中之条町につきましては、中之条町にはご理解を既にいただいております。ただ、今後どのような段取りでやっていくかということは今協議を進めているところでございますし、そうした協議の状況にあるということはこのたびの会議の中でご説明してまいりたいと、そんなふう考えております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今回の東アジア会議では、どのような報告、あるいは報告する必要はないということですか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） アジア会議の中でご説明をするということになっておりまして、中之条町と、当然あいている部分、緩衝地域で囲むところを今協議を進めているという状況をご説明してまいりたいと思いますし、その辺につきましては、先日も県同士もその辺のご理解を得られるようにということで、お話を長野県のほうにも申し上げているところでございます。以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） ことしの7月7日に行われました山ノ内町のユネスコエコパーク協議会総会の中で名称変更の示唆が町長よりございましたけれども、ユネスコエコパーク山ノ内活用協議会とあわせて、公式の会議で2回目の町長からの示唆であったと認識しておりますが、当然マスコミ等の既定の路線のように思われ、7月8日の信毎などの記事にもなったわけですが、名称の変更については今回は触れる予定ですか。また現在の考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 志賀高原ユネスコエコパークの取り組みを始めまして、その中でご案内のとおり、高山村につきましては同じ長野県内であると同じに、かつて「南志賀」というふうに名称を使っておりました。ところが、草津町、嬭恋、中之条、旧六合村でございますけれども、こちらのほうについては、何か一緒にやりながら、志賀高原というネーミングはちょっと抵抗があると。ぜひ考えていただけないかと、こういうお話がございましたので、また今後、十分山ノ内町の移行エリアの拡大に合わせて文科省といろいろ協議させていただくということで、私も文科省のほうへ行って、その旨をお話しましたところ、核心エリアが志賀高原であるんだから、「志賀高原」のネーミングは消すことはできませんよと。ただし、群馬県の取り組みが大変おくとれていると。申請したのは山ノ内町と高山村だけでしたので、これを何とかぜひエリア拡大をしていただいてもらわなければ、ユネスコあるいは文科省としては困ると。ネーミングだけの変更というのは認めるわけにはいきませんと。核心エリアが志賀高原であることだか

ら志賀高原というふうになっているんだから、よそでは白山とか、いろいろプラスアルファのネーミング、その中でいろいろ私も考えながら、じゃ、エリアを拡大する中で、例えば向こうに共通するのだったら「志賀高原・白根山」ということではどうだということで、ユネスコ国内委員会の責任者であります局長さんたちといろいろ相談しましたら、「志賀高原」減らさないうで、そういうふうにすることによって群馬県の取り組みが大いにできるのであれば、拡張に合わせてそういうネーミングのことについても申請してもいいと。決定じゃないですよ、申請してもいいということでございます。そしてその旨を草津町の黒岩町長、それから中之条のおやめになりました折田町長、それから嬭恋の熊川村長といろいろ話をさせていただきましたら、群馬県側とすれば、そういうことを配慮していただけるなら今までどおり、今までも協力していただいたんですけれども、もう少し前向きな取り組みを一緒になってしていきたいというお話をいただいておりますので、これは決定事項じゃなくして、今後、群馬県のエリアを拡大する、例えば芳ヶ平なんていうのはラムサール条約の中の批准されておりますし、あるいは嬭恋のほうは、また別のもので申請してございますので、そういう意味では一緒になってこれからも5町村頑張るってやろうという、そういう一つ意思表示の中で出てきて、文科省のほうも群馬県側の3町村もそういうことであれば、まあということがございますので、今後、もしそういう形になっていったら、また当然そういうことを含めて、5者で協力しながら対応していきたいなという一つのものでございますので、また今後どういうふうになるのかわかりませんが、そうなったらぜひ委員会のメンバーでありますので、山本議員にも、志賀高原観光協会の協会長という立場で委員のメンバーでございまして、またそういう立場でそうなったらご理解いただければありがたいと、そんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 地域のブランド戦力において、名称変更というのは、緩衝地域、移行地域におけるまさに推進室で進めていこうとしている今後の観光・農業・商業展開において大きな影響を与えると思います。

私の姉が宮崎に嫁いでおまして、宮崎県のマンゴーがそのブランドとして現在も成立しています。これを「九州のマンゴー」と仮にしたとすれば、実質、宮崎としてのブランドが希薄化すると思いますし、例えば、山ノ内町で丹精を込めてとれたリンゴを、山や水系が一緒だからということで、「だから旨い！清流育ち、志賀中野のリンゴ」として販売をする。これでは地域ブランドは成立しませんし、生産農家の方のモチベーションも下がるのではないかなというふうに思います。また、先ほどちょっと高山村の話が出ましたけれども、高山村がかつて南志賀から高山村、山田温泉としての独立したブランドを戦略を立てたように、ブランドとは、その地域のアイデンティティー、自立を促す固有の絶対的価値を示すものだと考えています。ですから、名称の件については、今後の展開への影響、そして町の対外折衝能力を問われる大変重要な問題です。そのことを考慮していただいて、折衝に当たっていただき、そして「志賀高原ユネスコエコパーク」の名称を守っていただくことを要望いたします。相手のあることで

すから、大変だと思いますけれども、竹節町長の手腕を期待しておりますし、今回の東アジア会議、国内ネットワーク会議ではこのことについては、慎重な取り扱いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

国際会議の誘致開催、国内組織の立ち上げについては、竹節町長の英断であると考えておりまして、ホストとして当町の資質向上に大変効果的と考えています。

また、当然ながら開催すればよしというような短絡的なものでは困るわけですし、来ていただいて、見ていただいて、さすが志賀高原ユネスコエコパークという質実ともに認識されて初めて当町の価値が上がっていくというふうに思っています。

その中で今回東アジア会議を受け入れるに当たって、視察をするということが盛り込まれているというはずなんですけれども、今回視察する志賀高原の例えば遊歩道なんですけど、また遊歩道の整備工事が今、始まっているようですけれども、今回視察区間にはそこは盛り込まれているんでしょうか、お伺いします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

今回の視察区間、フィールドビジットというふうに呼んでおりますけれども、10月7日、2日目の午前中を予定しておりまして、区間については前山から四十八池までの往復ということですので、現状では、その区間については通常の状態です。東アジアのメンバーの皆さんをお迎えできるかなというふうに考えております。

それから、その先、現在工事をしている区間につきましては、この9月のシルバーウィークの前までに工事を終了して、連休にはお客様をいい状態でお迎えできるかなというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今ほどのお答えでいい状態でお迎えできるというお話でございましたけれども、なぜこんなことを言うかということ、ことし7月中旬から志賀高原では林間学校ですとか、環境学習プログラムなどの受け入れのピークを迎えたわけなんですけれども、核心エリア内の池めぐりコースというコースですね、改修工事がそのピーク時の直前まで行われておりまして、また工事車両による移動のせいなんではないでしょうか、ぬかるみが十数メートルにわたって発生して、子供たちの靴が雨でもないのに泥だらけになるというようなことがあったり、ひどいときには、その泥にはまって引き抜こうとしたときに靴が脱げるということがあったと報告を受けております。まず、この件はご存じでしたか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 関係の皆様からそういったお話もお伺いしております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） これは繁忙期のことについてはご存じだと思いますけれども、なぜこの時期の工事になったのかということもお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

この区間の工事につきましては、昨年来、調査を進めてまいりまして、ことし雪解け後直ちに進めたいというようなことで準備を進めてまいってきたわけですが、工事の発注が若干おくれたということと、工事業者のほうではほかの工事と重なったりしまして、そういったことで進捗がおくれたということでもあります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 正式な手順を踏むとか、いろいろ段取りは大変なこともあると思うんですけども、行政の事情は理解できますけれども、利用するお客様には一切関係ありませんので、常に利用するお客様のことを考えていただいて、整備、改修を敏速に計画、執行していただきたいと思います。

次に、移行エリアでの認知、事業活動の状況に移らせていただきますが、先ほど説明会ですとか、取り組み方についてのお話をさせていただいたわけでございますが、その取り組みに対する成果というのは、特に移行地域の皆さんの理解というのは進んでいると感じていらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 町民の皆さんの理解ということなんですけれども、定期的な広報等でユネスコエコパークについてお知らせをしたりしておりますけれども、現状では、深く理解をしていただいているところまでは、町民の皆さんの間においては、ちょっとまだないのかなというところは感じております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 先般、柳澤副町長さんとユネスコ推進係長とともに、議員の立場ではなかったんですけども、私をご一緒させていただきまして、文部科学省のユネスコ担当課、横浜国立大学に訪問をさせていただきました。その際に、担当官並びに日本MAB計画委員より国内でもエコパークを利用した活動においては、山ノ内町さんが先行しております、今後もさらに推進してもらいたいというようなお言葉も頂戴してまいりました。今後さらなる推進を進めるためには、町民の皆さんに今以上にエコパーク、MAB計画、そしてESDのことなどについて理解を深めていただく活動が必要になると思いますが、このことについて何か今現在の考えはございますか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） まさに今お話ございましたとおり、全国的にも非常に志賀高原ユネスコエコパーク、エコパークの中で大変先進的な地域であるという認識をいただいていると私も感

じた次第でございます。やはりそのためにも町民の皆さんと民間団体、機関の皆さん、まずは自分の問題として、ただユネスコエコパークのための事業というのではなくて、みずからの事業のためにユネスコエコパークを活用していくんだということ。要するにユネスコエコパークを活用した取り組み、あるいはユネスコエコパークをツールとした事業を展開していただくと、そういう趣旨で今後住民の皆さん方に周知、徹底、あるいは説明会等を通じご理解をいただくという活動をしてまいらなければいけないというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 現在、志賀高原観光協会では、志賀高原ユネスコエコパーク環境学習プログラムというのを学校団体誘致商品として造成をしまして、小・中・高のモデル事業を経まして、現在通常業務としての同プログラムの運用をスタートしておりますが、このことについてはご存じでいらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 承知しております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今ほど申し上げましたこの環境学習プログラムは、核心地域と緩衝地域を利用した内容になっておりまして、移行地域については含まれておりませんが、今後は移行地域での実習内容の検討と渉外に入ると思います。

さきに述べましたE S Dにおいては、単なる果物のもぎ取り体験ではなくて、農業用水の確保、歴史、農家の皆さんの努力、その語り部などをプログラムに盛り込んでいくというようなさまざまな検討が必要になってくると思います。内容の精査は特に観光、農業、それぞれの立場の皆さんの協議できる場が必要になってくると思いますが、何かいいアイデアをお持ちではございませんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 今後、そういう方向でいろいろ検討してまいりたいと思いますし、先日の旅ホ連の関係でJ T Bの皆さん方、その学習体験をしていただいているということにも参加をさせていただきましたので、そういうことで大変いい機会ではなかったかと思っておりますので、いい機会をこれからも設けさせていただければありがたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今ほどの話でございますけれども、今後さらに業務が多様化、複雑化してくると思いますので、ユネスコ推進室を立ち上げたばかりではありますけれども、できるだけ早い段階でユネスコ課に昇格を希望しまして、次の質問に移らせていただきます。

貸し切りバス制度についてでございますが、いろいろこちらについては、苦心をしているところだと認識はしております。3月の議会におきまして、本件につきましては、他の市町村の

状況を注視、また町の対応策の検討をしていきたいとのご説明がございましたけれども、現在9月でございますが、6月から8月の志賀高原観光客の動向、様子を見てまいりますと、いわゆるバス団体のお客様が激減をいたしております、このことについて、まず観光商工課では把握をしているかお伺いをいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

実際の数値としては把握しておりませんが、状況として、そのような減少しているという状況については認識しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 志賀高原旅館組合の調査では、実に7割の施設が減少したということをおっしゃっていられます。減少施設の内訳でいいますと、5%から10%の減少が31%、11%から20%の減少が46%に及んでおります。

さらにお伺いしますけれども、観光商工課では、学習旅行誘致協議会の事務局を請け負っておられますけれども、平成28年、29年における教育旅行の予約状況は把握しておりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 先ほどもお答えしましたけれども、数値として把握はしておりません。学習旅行の関係につきましては、前年の状況を調査はしておりますが、先の部分については現状では調査をしておりませんので、把握しておりませんが、27年度、現在も影響は出ているとお聞きしておりますし、さらに28年、29年については、さらに厳しい状況になるのではというようなことをお聞きしております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） これも同調査でございますけれども、既に8割に及ぶ施設さんが、予約が減少したとおっしゃられておるようでございます。これはゆゆしき事態と考えますが、町としてはどのように考えておられますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） バスの改正によりまして、地元の皆さんからは再三要望もいただいておりますので、そういったこともございまして、県のほうへお願いに行き、知事さん、それから観光部長さんに直接その話もさせていただいて、そういう中でできたものがちょっと私どもの要望したのと趣旨が違っておりましたけれども、引き続き、また、先ほども申し上げましたように要望しながら、何とかやはりこちらのほうはスキー修学旅行、それから音楽合宿、学習塾、大型バスで来るケースが大変多いので、引き続きそういったことを県とタイアップしながら頑張っていきたいなというふうに思っておりますし、また旅行業者のほうへもそれぞれアプロー

チをかけていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） なかなかここで単独では難しいのではないかなというふうに感じているんですけれども、同じような問題を抱える自治体と連携をするなどして、今こそ行政の力で県・国レベルまでこの問題を提起していただいて、この法律の停止、もしくは特例措置等の設定をするべきと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私たちのほうでは誘客ですし、国や運輸関係者の皆さんは安全第一ということでございますので、両方がミックスできるような、そんな形の中で、できるだけ皆さん方のご負担、そして引き続き今までどおりたくさんのお客さんに来ていただけるような方策を講じていくのが、ある意味では行政としての責務の一つだというふうに思っておりますので、これからも関係する皆さんと協調しながら対応していきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） できるだけ迅速な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、サバタケ・サバタケカレーの商品化までということの質問に移らせていただきます。

昨年、道の駅で志賀高原の婦人部の皆さんが根曲がり竹のカレーのレトルトパックを自費で開発しまして、道の駅等で販売し、瞬く間に売り切れて、品切れになったということがありました。このことについてはご存じでいらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

承知しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） こういう言い方もあれですけれども、片やみずから知恵を絞って商品開発し、自費というリスクをしょって製造して、そしてみずからの努力によって販売をしていると。一方では、町という公共団体をバックに商品開発、生産、宣伝、販売をすると。当町の姿勢として非常に違和感を感じるわけでございます。ほかの団体の活動に対する配慮、検討はなかったんでしょうか、あるいは、ほかに意図するものがあったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

当初、このサバタケにつきましては、もちろん根曲がり竹につきましても、当然志賀高原の関係でございますので、このサバタケの関係については、平成22年に志賀高原観光協会のほうに商品化について一緒に共同でやりませんかというふうなことをお話した経緯があるという

ふうにお聞きをさせていただきます。そのときに志賀高原観光協会のほうから、単価が高く、ノベルティーで買い取ることができない、商品化することは公社のほうでやってくれというふうな形があったもので、サバタケを山ノ内総合開発公社のほうでつくってきたという形がありますので、それの中での要は引き続きのサバタケカレーという形でございますので、一旦は共同でという話はあったということは承知をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） サバタケの缶詰のほうではそういうことでよろしいかと思うんですが、カレーのほうについては、私の聞いた話では、特に相談をいただかなかったというふうに伺ったんですけれども、ご相談されたんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 先ほど言いましたとおり、サバタケカレーについては相談はいたしません。ただ、サバタケの、要は姉妹商品という形の中で継続的な商品という形の中で特に志賀高原の観光協会さんには問い合わせというか、協議はしてございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 志賀高原の婦人部の方が商品化して販売をしたのが昨年。サバタケカレーがことしということで、そういう順番からいうと、ちょっとご相談をいただいてもよかったんではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えします。

先ほども答弁いたしましたとおり、すぐにサバタケカレーができたわけではございません。3年の歳月を費やして、このサバタケカレーを今のサバタケカレーの味、あるいは缶詰のデザインという形を決定したということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それでは、次の質問をさせていただきますが、サバタケ、これ実物なんですけれども、商品の名前が「サバタケの残り汁カレー」というネーミングなんですけれども、正直申し上げて、これいかなものかなというふうに、私は思っています。はっきり言って、捨てるもの、生ごみといった汚いものを連想するんじゃないかなというふうに思うんですけれども、企画の段階ではそういった意見はなかったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど申し上げましたように、3年の歳月を経たということの中で、私も最初できたときに、いまいち味や何かいろいろ含めてございましたけれども、やはり職員のほうで毎日、毎日タケノコ汁を食っていて、飽きてしまったと。じゃ、そこへどうしたら家族や

子供たちが喜ぶかということで、カレーのルーを入れてみたら、非常に子供も今度は違った味、子供というのは大体カレーが好みでございますので、そういったことで、あえてうちのほうはC調グルメ、町民食、そして郷土食、それで残り汁カレーというのはあえてそういうふうに、要するに町民がふだん余り都会の皆さんが食べないようなことを私たちのところではそういうことをして食べているよという、そういう一つの、うちのほうは逆の意味での受けを狙っているという、そういう意味でご理解いただく、そのパッケージのところも、四国の方にデザインしていただきましたけれども、最初、おっと思いましたけれども、かえってそのことのほうが人気を博したんだなというふうに思っております。残り汁というのは、それを逆の意味を受けを狙ったということでご理解いただければありがたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） そういうご答弁でございましたけれども、今現在、お客様や地域の皆さんから私の思ったような感想というお話はなかったのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 先ほど経過については、町長の言ったとおりでございます。地域のこの資源活用会議の中でもちょっとおいしくないな、イメージがちょっと悪いなという話もありましたけれども、逆に今、町長が言ったように、インパクトがあると。おもしろいじゃないかというふうな形の中で話がありました。また、今、8月1日から販売をいたしておりますけれども、皆さんのほうから何かそういった不評というか、ちょっとラベルの文についての残り汁という形については、そういった批判の声はまだ届いてございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） そうですね。少なくとも私の知人や訪れたお客様なんかは何人もの人から私と同様の感想を伺いましたので、こんなお話をさせていただきましたけれども、今こういった意見を聞いていただいて、どんなふうに思いますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 確かに、先ほど申しましたとおり、残り汁、正式には「サバタケの残り汁カレー」、これが正式な名称でございますので、残り汁という部分については、少しおいしくないようなイメージ、汚いとまでちょっと私は思っておりませんが、ちょっとインパクト的にはそういったイメージがあるのかなというふうに思っておりますけれども、逆に先ほど町長からありましたとおり、おもしろい、あるいはそういったネーミングのほうで売っていくのも一つの方法ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） わかりました。いろいろな方のご意見、幅広くまた収集していただけたらというふうに思います。

続きましての質問ですけれども、「よくある展開サバタケの残り汁カレー」これが商品名としてあるわけですけれども、その横に「カレー食って汗かいて、温泉入って汗かいて、ああ山ノ内湯田中渋温泉郷」ということが書いてございますけれども、これの意図についてちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 特に意図ということではないんですけれども、カレーを食っていると汗をかくと。その中で温泉も入れながら山ノ内の温泉も同時にアピールしていきたいというふうな意図でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） ということは、この商品は湯田中渋温泉郷をご利用のための方のプロモーション商品という意味にとれるんですけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 山ノ内の場合は、おっしゃるとおり、志賀高原、それから渋湯田中温泉郷、北志賀高原というこの3つの中で、同時に売らないと、いろいろとご批判をいただくというふうなこともございますけれども、特に温泉と暑い、汗をかいてというところを絡めながら書いたつもりでございますので、決してほかの地区についてどうのこうのと言っているわけじゃございませんので、ご理解をいただければと思っています。よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 私も山ノ内の観光行政の基本は志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀のいわゆる3観光地を売っていくのが基本であると認識しております。例えば、これ、今回湯田中渋温泉郷というようにところを前面に出していますけれども、今後は志賀高原、また北志賀高原のこういった関連の商品というのは考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今議員さんのほうから、基本的な観光の山ノ内の、要は売りというのはその三本柱ということでございますので、町も総合開発公社についても出資が、要は町ということでございますので、そこら辺を含めて、来年の、要はこのデザインについて再度そういったご意見を伺ったことで総合開発公社のほうで主催しております地域資源開発会議というところで議題の一つとしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） その際には、ぜひ地元の皆さんに声をかけていただいて、商品開発のご意見なども聞いていただけたらと思います。正直申し上げて、私はちょっとこの「残り汁」という言葉が嫌いでございますので、これを使わない商品というものを正直望んでいます。

それから、ちょっとしつこくて申しわけないんですが、このさらに横に「北信州山ノ内のソ

ウルフード、サバタケ、根曲がり竹とさば缶のタケノコ汁はおじいさんの大好物、おっき鍋にいっぱいつくったおばあさん。食べても食べてもなくなる。さてさてさすがに飽きてきた。時よく登場。町から戻った娘さん。鍋をのぞいてテンテンテン。土産のカレー粉投げ込んだ。日本のカレーの夜明けごろ。日本のあっちこっちであったようななかったようなお話。」
この意図をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 余り細かいところ突っ込んでもらっても困るところもあるんですけども、一応、サバタケからサバタケカレーに移った一つのストーリーを、余りこれにぴったりというふうなところはないかもしれませんが、やはりサバタケカレーという形の中では、ぱっとサバタケカレーが出てきたんじゃないんだよと。サバタケカレーというのは昔、要は肉のかわりにサバ缶を入れて食べたこともあるよねというところの中でそういったストーリー性、こういったものを重要視するべきではないかということで、ちょっとここに書いてあるものは少しおもしろおかしく書いたところもございましてけれども、全体的にはそういった意味の中の何かということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 受け狙いというようなお話が再三ございますけれども、当町は、観光と農業を基幹産業として位置づけをしていると認識をしておりますが、根曲がり竹という特産品を利用して日常的に食しているものを磨き上げ、ブランド力を高めるために、誰にでもおいしく食べられるようにと、日々悩みながら工夫と努力を繰り返して、お越しいただいたお客様に提供する一品をつくり上げるという作業を繰り返し行っております。その取り組みの中で生まれてきたのが先ほどの婦人部の皆さんのつくった根曲がり竹カレーだというふうに思っております。受け狙いも結構ですけども、そういった皆さんの思い、努力というものをちょっと軽く感じさせるような文言じゃないかなと気になったものですから、これについてはちょっと今後ご一考いただく余地があるのかなというふうに思っています。

竹節町長にトップセールスを台座にさせていただいたり、根曲がり竹三昧フェアを開催していただいたり、根曲がり竹の知名度アップ、ブランド力向上に努めていただいて、本当にありがたいなというふうに思っているんですが、それから、「だから旨い！清流育ち。」私はこのキャッチフレーズが本当に大好きでございまして、町内の方々の自然保護、環境保全の取り組みが成果となって清流を保って、その清流を利用して農家の方々の努力でおいしい農作物がつけられ、ブランド化されていく。まさにユネスコエコパークにおけるMAB計画の理念を体言しているというふうに感じ取れます。

先ほども申し上げましたけれども、単なる農業体験ではない、人の営み、取り組みの上に成り立っている。そしてこれからも考え、工夫し続けていく。これこそぜひ環境学習プログラムに取り込んでいただきたいと思わせる持続可能な開発のための教育にふさわしいストーリーだ

と思っています。本当に地域の皆さんの取り組みを、事情をよく理解していただいて、営みを後押しする言葉だなど、そう思わせてくれるすばらしい言葉をつくっていただいた人たちがいる一方で、このサバタケの残り汁カレーというのは本当にちょっと正直残念だと私は思っています。ですから今後は町民の生活、営みに寄り添い、よく考えて企画、商品造成をしていただくよう提言を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、2番 山本光俊君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

(休憩) (午前11時43分)

(再開) (午後1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

(4番 布施谷裕泉君登壇)

4番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。

「まちづくりは人づくり、教育にはお金を惜しまない」、この言葉は何回か町長からお聞きをしています。しかし、ここまでで、この先の話は聞くことがなかったように思います。今回制度改正後の初めての総合教育会議におきまして町長の意思が町民に発信されました。数年来の大きな課題となっている小学校統合について具体的な提案がなされたわけであります。当町における教育の現状をどう捉えておられるのか。何が足りなくて、何を伸ばしていくのか。人数の問題だけではなくて、山ノ内町型の教育はどう進めるのか、そこを町民はしっかり見えます。町としての大いなるメッセージをまずは町民に示していただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして早速質問をさせていただきます。

1、当町の目指す教育は。

(1) 教育の現状について。

①町内、小・中学校学力についてのご認識は。

②学力格差の広がり指摘されているが当町においてはいかがか。認識されているとすればその対策は。

③当町における不登校児童・生徒の実情と対応は。

④当町におけるスクールソーシャルワーカーの活用事例と町独自の体制づくりについて。

⑤幼児教育についての捉え方は。

(2) 小学校統廃合について。

①統合に向けての課題は何か。

②小中連携、小中一貫、ユネスコスクール、信州型コミュニティースクール、それぞれの

取り組みで当町の目指す教育とは。

③廃校後の利活用について、地域の意向をどのように反映させるおつもりか。

2、子育て支援の拡充について。

(1) 子宮頸がんワクチン副反応における当町の実情と支援について。

(2) 福祉乗り物券利用対象に妊婦を含めては。

3、移住推進について。

(1) 取り組みの進みぐあいはいかがか。

(2) 空き教員(校長)住宅をお試し宿としての活用を。

(3) 除雪機購入助成の検討を。

ということであります。

再質問につきましては、質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の当町の目指す教育については、未来ある子供たちが恵まれた自然を生かし、郷土に自信と誇りの持てる人材育成であり、その環境を整えるのが行政の責務でございます。そういった中で、学校体育館は耐震工事を終了します。そうした中、文部科学省の補助金を受けてありますので、廃校後の施設として学校体育館、グラウンドの活用は、コミュニティー施設として地域の皆さんのご要望を踏まえ、国・県と協議をして活用を図ってまいりたいと考えてございます。

(1)と(2)の①②は教育長から、③については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の子育て支援の充実について、2点のご質問でございますが、第5次総合計画前期基本計画の重点は若者定住であり、1つとして産業振興、2つとして福祉や教育の充実、3つとして社会資本の整備などの措置策を講じてまいりました。

具体的には健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の移住・定住について、3点のご質問をいただいておりますが、人口減対策の重要な施策の一つであり、宅建協会との協定や県と一緒に首都圏でのタイアップイベントなどに一緒に参加し、実施しているところでございます。

具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) それでは、1の当町の目指す教育はの(1)教育の現状についての①町内小・中学校学力についてのご認識はとのご質問でございます。

どの子にも確かな学力、生きる力をつけるために、各学校では標準テストなどで、学校、学

年、個人の傾向を分析して、学習指導要領に示された内容が定着するよう日々教育活動を行っております。町内の学力は、全国学力学習状況調査などの標準テストから分析しますと、町全体としては、全国とほぼ同水準でございます。しかし、基礎的、基本的な学力を伸ばすことはもちろん、文章を読み込んで、自分の考えを持って、問題解決していく応用的な学力を伸ばすことが町全体の課題ではないかというふうに考えております。

②学力格差の広がり指摘されているが、当町においてはいかがか。認識されているとすればその対策はとのご質問でございますが、全国学力学習状況調査の分析から、学力格差を生んでいる要因として親の所得や学歴、通塾など、学校外の環境がクローズアップされて報道されました。しかし、教育委員会、学校は、学校外の環境で格差が生じることで責任を転嫁するというのではなく、確かな目標を持って喜んで学ぶことができる。できた、わかった喜びを味わうことができる、そんな学校教育の環境を考え、指導の方法を工夫していくことを大事に考えております。テストをすれば、当然数値結果が出て、個人の差がつきます。その差をできるだけ小さくすること。できるだけ目標に近づけることを学校で取り組んでいかなければなりませんし、また各学校の日々の授業で取り組んでいるところでございます。

また、町で加配教員を配置して、個に応じた学習支援を行っています。中学校においては、英語、数学、国語の加配教員を町で配置し、通常授業と同時に、また補修授業を実施しているところでございます。

本年度は家庭学習に目を向けて、家庭学習の手引を各学校で作成し、家庭にもご協力を求めているところでございます。

次に、③当町における不登校児童・生徒の実情と対応についてのご質問ですが、小学校においては不登校児童は現在おりません。中学校においては平成25年度は12名、26年度は7名、27年度は途中経過として不登校傾向を含め4人となっています。対応については、不登校になった理由がそれぞれありますので、学校においてその子に応じた対応として、友人の声かけや担任の戸別訪問、心の教室相談員の配置やスクールカウンセラーなどによるカウンセリング等を行っております。

④のスクールソーシャルワーカーの活用事例でございますが、学校として児童・生徒、保護者、家庭環境等総合的な対策が必要と判断した場合に、北信教育事務所に要請し、スクールソーシャルワーカーを派遣していただいております。過去にはネグレクト傾向の保護者への相談、指導や生活相談もあわせてお願いしたケースがありました。最近は派遣要請の事例はありません。必要なケースが生じた場合は、当面は県の制度を活用していきたいというふうに考えています。

⑤幼児教育についての捉え方はとのご質問にお答えします。

就学前の教育につきましては、町内には幼稚園等の教育機関がありませんので、保育園がそのかわりをしていただいているものと認識しております。当町の保育園は、保育所保育指針に基づき、幼児の発達過程におきまして、教育に相当する5領域、健康、人間関係、環境、言語、

表現を含めて適切な保育を実施していただいておりますので、学校の就学に特段心配を感じたことはございません。

次に、(2) 小学校統廃合について。統合に向けての課題は何かについては、渡辺正男議員にお答えしたとおりでございます。

次に、②小中連携、小中一貫、ユネスコスクール、信州型コミュニティースクール、それぞれの取り組みで当町の目指す教育とはのご質問でございますが、確かな学力、豊かな心、たくましい体力を身につけ、ふるさと山ノ内町に自信と誇りを持ち、主体的にあすを開く子供たちを育てることを学校教育の理念と考えています。この理念を実現させるために、学習指導要領で示された内容の定着を共通の目標としながら、ユネスコスクール、信州型コミュニティースクールを学習領域や方法、仕組みとして取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、1の当町の目指す教育はの(2)小学校統廃合についての③廃校後の利活用について、地域の意向をどのように反映させるつもりかとのご質問でございますが、町公共施設整備等検討会議において検討を進めるとともに、総務省から箱物やインフラなど公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるために、公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定する予定としておりますので、策定段階におきまして、地域住民の皆さんと十分な要望をお聞きしながら策定してまいりたいというふうに考えております。

それから、3番の移住推進についての(1)取り組みの進みぐあいはいかがかとのご質問でございますが、空き家活用改修や移住促進家賃補助は本年度それぞれ1件の実績となっており、須賀川区のふるさと創生委員会に委託をいたしました田舎暮らし体験ツアーも参加申し込みがなく、8月のツアーは中止という厳しい状況でありました。全国的に移住推進策を進めている状況下において、有効な施策を打ち出すことの難しさを痛感しているところでございますが、今週末、東京国際フォーラムで開催されるふるさと回帰フェア2015への出店や楽園信州空き家バンクへの登録、町空き家バンク事業の充実などを推進してまいりたいというふうに考えております。

なお、須賀川地区での田舎暮らし体験ツアーにつきましては、10月2回、1月に1回計画されております。

次に、(2)空き教員(校長)住宅をお試し宿としての活用をとのご質問でございますが、先日、須賀市でも同様に空き家だった旧教員住宅を改修し、移住体験ハウスとして活用している新聞記事が掲載されておりましたが、短期、中期の宿泊施設を設ける際には、旅館業法など種々の法的規制をクリアする必要があります。

また、須賀川地区にも民宿も多数存在しておりますので、営業に支障が出るとの声も予想されますので、慎重に検討する必要があるかと思っております。

(3)除雪機購入助成の検討をとのご質問でございますが、一昨年2月の豪雪による交通麻

痺を踏まえ、最近では除雪機購入に関して補助金制度を設けている市町村は少なくありませんが、ほとんどが歩道の交通確保や防災面といった目的であり、組などの自治会組織への助成が主でございます。移住者に限定した補助となれば、既に購入されている町民の皆さんから批判が出ることもございます。町としましては、購入制度は現在のところは考えておりませんが、高齢者、障害者の皆さんの社会的弱者に対する日常的な除排雪の実施を行うためや、移住して間もない方への一時的な除排雪のために共同で購入する場合には、県の地域発元気づくり支援金の選定対象に十分なり得ると考えておりますので、ご利用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 大きな2の子育て支援の拡充について（1）子宮頸がんワクチン副反応における当町の実情と支援についてのご質問ですが、国の子宮頸がん等ワクチン緊急促進事業に基づき、当町では、平成22年度から実施しています。これまでに314名が接種していますが、副反応の相談及び報告はありません。

また、国内で発生した重篤な副反応の報告により、平成25年6月から積極的な接種勧奨が差し控えられており、このため平成26年度の接種者はありませんでした。

（2）福祉乗り物券の対象に妊婦を含めてはとのご質問ですが、福祉乗り物補助券給付事業は、交通手段を持たない低所得の高齢者と重度障害者の外出支援と経済的支援を目的としており、あわせて公共交通機関の利用促進を目的としているものでございます。したがって、マイカーなどの交通手段を有する方々への支援は想定しておりません。妊婦さんに対しては、妊婦一般健康診査として実施する健診費用の14回分、11万5,790円を全額補助するなど別のところで経済的支援を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 順番を変えて2番目から質問をさせていただきます。

子宮頸がんワクチンの副反応ですけれども、これは重篤なケースでは、ワクチン接種後何年かしてから記憶力低下や呼吸困難等が報告されるなど、時間の経過とともに、その症状は重症化していることが大きな問題となっているわけです。314名の接種者がおられるということですが、これから出てくる可能性は十分あるというふうに私は認識しますが、その場合の町としての反応というのはどういう対応をされますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） まず、ご報告をいただいた段階で、ちょっと委員会名は不確かなんですけど、町のほうにそういったワクチンの接種事業で事故があった場合、医療関係者さんとか関係の皆さんを集めて会議を開くというシステムがございます。そちらで諮っていただいて、ワクチン接種に起因するものということになりますと、国のほうの被害の救済対象になり

ますので、そういったところへ手続していくという形になるかと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 国の申請とすれば、因果関係が確立されていないということだと思います。

しかしながら、証明されていなくても、接種した人が苦痛を訴える以上、これは行政として支援体制を組むべきだというふうなことで、支援体制を組む自治体が非常にふえてきております。当町といたしましても、せめて子宮頸がんワクチンに関する健康調査だけはおやりになったらいかがでしょうかというふうに提案しますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） ちょっと意味がわからないんですが、318名ですか、接種された方に健康調査をかけるということの意味合いでよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） そういうことです。症状が出ていないということですが、山ノ内町とすれば、過去に行った接種に関する健康調査もしているということで、これは接種された方への保健にもなると思いますので、ぜひこれは実施していただきたいと、そういうご提案でございます。いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今のところ、こちらに特にご相談いただいておりませんので、いかがなものかなと思いますけれども。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） わかりました。状況に応じて、そこら辺は柔軟にぜひ対処をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、福祉乗り物券ですけれども、これはついこの間行われました町のアンケートの中で、少子化対策では子育て支援ということが圧倒的に多くございました。今回、この福祉乗り物券に妊婦さんということですが、これは経済支援よりも、いざというときの妊婦さんの安心感ということにつながるというふうに、そういう意味で、頻繁にあることじゃないと思うんですけども、そういった意味で子育て支援にも該当しますよという、これは大きな発信になるかというふうに思いますので、そういう意味合いで提案をさせていただきますけれども、その辺はこれまでの福祉乗り物券への概念と若干ずれるかもしれませんが、それは枠を広げて考えてみたらいかがでしょうかということです。いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、成澤課長のほうから福祉乗り物券の趣旨についてご説明申し上げましたけれども、もしたまにそういうようなことがあるんだとすれば、それは救急対応、要するに消防署の対応でできるのではないかなというふうに思いますし、またそういうご要望がたくさんあるようでしたら、また検討はしてみたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 次にいきます。

移住推進についてでございますけれども、今、そこそこ取り組んでおられるということは総務課長からご答弁ありました。実際に今、直近の3年間、あるいは5年間の中で移住されてきた人数というのは把握しておられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 全体の数はちょっと把握はしてございませんけれども、町の空き家バンクを通しての移住の形では4名ほどというふうな状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 須賀川に4名ほど移住してこられました。全体の数、これは4名というのはいかななものでしょうか。非常に愕然とする数字だと思うんですけども、実は長野県はご存じのとおり、移住したい県ナンバーワンということで、もう何年か続いております。その県内にあって山ノ内町は番外にあるという、この事実、これはどこにあるとお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今、布施谷議員のおっしゃるとおり、今、長野県は全国第2位という形でございますけれども、山ノ内のほうもなかなか、長野県全体では、それほど知名度が上がっていないというふうな形でございます。PRの関係も、今、東京のふるさと回帰センター等も行ったり、あるいは須賀川のふるさと創生委員会の人たちと一緒にしたり、あるいはそこでいろいろな移住フェア等にも参加したりしているんですけども、なかなか山ノ内のよさ等を十分まだ情報を発信し切れていないのかなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 実は、2年前から須賀川区は地域創生再熟支援というふうなモデル地区ということもありまして取り組んでいるんですけども、2年前に当時の地方事務所長が視察をしていると、その後意見交換をされています。実は、ここに副町長がいらっしゃいますので、そのときに結構熱い議論があったということの後で聞きました。その辺のことを、2年前のことですから、思い出しながら結構ですので、副町長の立場で、県と町、両方の立場でどういうふうに感じられているかお聞かせいただけますか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 今お話ございましたとおり、前職場で集落再熟実施モデル地区の選定に当たったご縁で、須賀川区の当時の区長様、あるいはふるさと創生委員会の委員の皆様と意見交換をさせていただいたという経緯がございます。そもそも須賀川地区、県で進めております支援事業であります再熟モデルの当初、最初の県下4地区のうちの一つということで選定されたものでございまして、非常に県内でも先進的な事例ということで評価をされていたというふうに理解をいたしております。私も話をいろいろさせてもらっている中で、本当に自分たちが

暮らしている地域を自分たちの手で何とかしていこうといういろいろな取り組み、それに対する熱い思いというのをひしひしと感じたという記憶がございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 移住含めたこの諸施策のトップでいらっしゃるわけでありまして、ぜひ力強い陣頭指揮をお願いしたいというふうに思います。

それと空き教員住宅でございますけれども、今言った須賀川区でいろいろと進めていこうというふうに取り組んでいるわけですが、ネックになっているのが実はお試し宿がないということで、なかなか体験できないということがあります。空き家を改造して自分たちでやるとしても、改修費用がかかり過ぎて、なかなかできないということもありまして、そんなにお金もかからなくて、利用可能な空き教員住宅というのは、実は須賀川にも1棟あります。こういうことも含めて町にはどのくらいあるかおわかりでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 空き家については、今回の一般質問のほうでもこれから調査をするというふうな状況でございます。前の平成19年の消防の調査、何度もちょっとお話をしていますけれども、200軒ほどというのが実際ございまして、これから今の特定空き家という形の中で、新たなそういった空き家に対する認識の区別がまた変わってきますけれども、今のところは平成19年度の数字ということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） これは町全体の上に立って、管轄は違いますけれども、ぜひこれは前向きにご検討いただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、除雪機購入でございますけれども、移住推進にはこの雪というものが非常に大きな壁になっています。除雪機というのは必須要件になっているわけです。そういうこともありますけれども、もともと移住以前に、住んでいる住民の立場で除雪難を理由に、今地区を離れていく方が非常に多く見受けられます。非常に危機感を感じているんですけれども、実は昨年から高齢者からの切実な要望を受けてということがありますけれども、住民の除雪支援の動きが今出てきております。順番待ちの状態でも頑張ってもらっていますけれども、これにしても、除雪機の問題というのは表に出てくるわけです。ぜひこういったことを地域として、ますます拡充させていきたいと思っている中で、この除雪機支援というのを元気づくり支援金だけではなくて、町としての施策として考えていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町は公共的な道路だとか、あるいはいろいろな場所を精いっぱいやっておりますし、また、旅館、ホテルの皆さんとの兼ね合いもございまして、必ずしも除雪機がないから来ないということだけではないかというふうに思いますので、地域の中でどういう形をと

っていくのがいいのか、先ほど総務課長から申しあげましたように、そういった場合の共同の場合での支援の方法だとか、そういったことが必要な場合、出てくるかと思えます。

また、これで全てだめということではなく、移住・定住者のいろいろな皆様のご要望をお聞きする中で、今後どういうことをすれば移住・定住がしやすいのかという、そういった条件整備も考えていきたいというふうに思えます。何でも行政頼りということではなくして、自助・共助・公助、このことを基本に踏まえながら町としてもこれからも検討してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今ちょっと町長のご答弁の中で、自分たちでできること、これはもちろん自分たちでやっています。今、率先してやっているんですけども、そういった部分のハードのものについてはなかなか難しい部分もあって、その分は何かご考慮をいただきたいというふうなことです。そういうことですので、自分たちでできることはやっているということをお前提として今ご提案申しあげていますので、ひとつよろしく検討をいただきたいと思えます。

1番にいきます。

この4月に実施されました、先ほど教育長、ご答弁いただきましたけれども、全国学力学習状況調査の結果が発表されています。この中で教育委員会の活用方針といたしまして、学力向上検討委員会で情報を共有して町全体としての学力の向上を図るとしています。この学力向上検討委員会の構成と開催状況を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学力向上検討委員会についてご説明いたします。

学力向上検討委員会には校長1名、教頭1名、それから各学校からの代表、研究主任、あるいは教務主任の代表が4名、そして事務局から教育長と次長が参加しております。年間3回から4回、昨年は3回検討委員会を行いました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今回のこの調査について、ちょっと突っ込んで話をさせていただきたいんですけども、今回のデータの中で教員の指導内容と正答率の関係等につきまして、かなり踏み込んだ調査も行われています。各教員の対応には歴然とした結果が出ているわけですけども、これをどういうふうに町教育委員会として使われるのか、活用されるのか、学校とはどんな話をされていくのか教えてください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

やはり先ほど申しあげましたように、学力の差というものが収入差ですとか、あるいは塾へ

行っているどうのこうの、そういう問題じゃなくて、学習指導要領に示された内容ですから、これは学校のほうできちんと自分たちの指導のあり方をしっかり見直してもらおうということが基本的な私どもの立場であります。

したがって、今回、教員によって、さまざまやはり教員にも力というか得意なところもありますし、さまざまな面もあります。この学力向上検討委員会でそれぞれの学校の傾向性、そういうものを披瀝する中で、自分の学校のこれからの指導というのはどうしたらいいかと、それを検討してもらおうということでございますが、現在も各学校では、授業研究会、あるいはお互いに授業を空き時間に見て研修するというようなこと、それから県のほうから指導者に来ていただいて、研究授業等々、さまざまところで研修をしているところでございます。私としましては、そういう学校の研修に教育委員会としても積極的に後押ししていきたいなということをやっています。

また、ちょっと追加ですが、ことしはE S Dの研修としまして、最近なかったようですが、町の教育委員会主催の1日の研修会を、志賀高原の自然教育園で約十二、三名参加をしていただいて研修をしていただきました。こういう研修もこれから進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、学力格差のほうにもご答弁入っていただいていますけれども、その前にもう1点、今ちょっと触れられましたけれども、生活習慣、毎日の習慣なんかの調査も一緒に行われております。毎日朝食をとっているかとか、携帯・スマホの使用時間、それと読書の時間でありませうとか、新聞読んでいるかいないか、こういうことに対する正答率との因果関係がこれも歴然とはっきり出ております。教育長はいつも生きる力ということを言われますけれども、これ、そういうふうに考えた場合、こういったそういう日常こそが基礎であるというふうに思うんですけれども、場合によってはこういうことを条例提案されたほうがよろしいんではないかというふうに、各学校で検討するだけじゃなくて、山ノ内町としてこれは非常に大事なんだという条例提案をされるお気持ちはありませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今ご提案された条例というところまでは現在まだそこまでは検討してございませんけれども、各学校ではそういう学力向上についてのアピールみたいなものをできると思いますし、また、教育委員会でもそういうアピールはできるというふうに思いますので、また検討させていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） よろしく願いいたします。

学力格差で改めてちょっと入っていきたく思いますけれども、今回の調査の中で、就学援助等平均正答率の関係ということも出ております。要は、これはただし書きつきでありますけ

れども、就学援助を受けている生徒の割合が高い学校のほうがその割合が少ない学校よりも平均正答率が低い傾向が見られたというふうにあります。これは表現がかなり緩やかになっておりますけれども、いわゆる家庭の所得格差がそのまま学力格差に結びついているという一つのあらわれでございますけれども、実は現場の先生方からは、そのことは暗黙の了解事項になっていて、これはもうみんな知っているわけでございます。そういった中で、文科省といたしましても本気でこれは是正しなくてはいけないということは、中央公論の6月号で現職の審議官が述べてありますので、またお読みいただきたいと思っておりますけれども、このことについては教育長はどうお考えでありますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その学力の差というものが、家庭の収入ですとか、そういうところに起因しては私はよくないというふうに思っています。現在も準要保護家庭につきましては、それぞれの規則に従いまして就学援助をしているところでございますが、またそういうお子さんにとっては、その子もそういう学力が伸び悩んでいるお子さんがいるということになりますと、やはり学校のほうで丁寧な個別指導が大事なかと、そんなふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） この学力格差の是正に取り組んでいて、非常に高い成果を出している教育委員会があります。それを調べてみますと、共通の要素として出てきているのが自主性を重視した家庭学習の指導ということが、ここにもありますけれども、これは断トツに高い結果が出ています。これに取り組めば学力格差は一人ひとりの学力を上げていくことができるというようなことになるんですけれども、これは山ノ内町の教育委員会、あるいは学校の中でどういうふうな位置づけをされていらっしゃるでしょうか。当然実施されてはいると思うんですけれども、どのぐらいがその位置づけをされていますか、教えてください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げました家庭学習に昨年度の学力向上検討委員会で各学校のアピール分、そういう家庭学習の手引というものが各学校で示されて家庭配付をされております。その中身を見ますと、まず本来、学校のほうでその1時間で習ったことがきちんと定着すればいいんですが、その定着はやはり家庭学習のほうでもう一度確かに定着させたいということで、そういう定着の場面、ドリル学習ですとか、あるいはもう一度同じような問題をやってみる、そういう家庭学習とともに、もう一つ、やはり私は今度のいろいろな学力状況調査の問題見ましても、非常に文章を読み解く、そういう力というものが物すごく大事ななというふうに思っています。そしてそれを読み解いて、それを根気よく、粘り強く最後までこれを読んでいくと。途中で諦めないという、そういう力が全てのところで大事ななというふうに思っています。

したがって、新聞を読むですとか読書をする、そういうところで読解力を身につけたり、

そういう長文に対しても諦めない、最後まで読み通すというふうな、そういう根気強さみたいなものをこれからの子供たちには必要かなと思っています。各学校でもそういうことは考えておきまして、読書活動、あるいはN I Eの教育等々でまた学校のほうで取り組んでいますし、またそれもしっかり取り組むように、また各学校のほうに言いたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） そこら辺を踏まえまして、しっかりした対応をぜひお願いしたいと思います。

次、いきます。

不登校児童・生徒の実情ということですが、先ほど説明いただきました。いじめに関する報告は受けておられますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 本年度4件、いじめに対する報告は受けております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） ことし7月に岩手県矢巾町の中学2年生、男子生徒がいじめから自殺をしたということがありました。そこから文科省は、今まで当然山ノ内町も対象になっているはずですが、再度もう一回検証しろ、出し直せというふうに文科省から来ていると思います。かなり矢巾町の場合はゼロであったのが三十何件もふえたということもございます。そういったことで、当町の場合は今、文科省のあった指導の中での数字を訂正した数字でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 特に訂正はしておりません。このことについては、以前のいじめに対する定義から新しいいじめの定義で全てやっておりますので、特に訂正をしたという数字ではないということがございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 実は、2年前の12月議会に各学校から提出されておりますいじめのマニュアル、これは私、お聞きさせていただきました。そのときはかなり対応が違っていたということがありまして、町としてのマニュアルはつくっていないというご答弁でした。これ今ございますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのことについて各学校のほうに対応を指示したところでございます。できるだけそろえるというようなこと。しかし、文言等ではなくて、やはり理念みたいなのをきちんとそろえて、マニュアルも、その場合、場合の対処は、できるだけそろえるということをお願いはしております。

また、町のいじめのマニュアル、教育委員会としてのものについては、ただいま策定中でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 全国的に見ますと、いじめは絶対にこれは後を絶っていませんですね。いつも問題になっていますので、いつでも起こり得るということを前提として、万全な体制をぜひ教育委員会でつくっていただきたいと思います。

先ほど、教育長説明がございましたスクールソーシャルワーカーにつきまして、これはフリースクールは学校外のよりどころというような観念もございます。今、フリースクールそのものについて国の向き合い方は、学校に行け、行けということだけでは追いつかない。フリースクールも認めるというふうな方向で来ています。山ノ内町にも今、実際にあるわけでありまして、実際にそういった皆さんと連携をして教育委員会と連携していくというふうなお考えはありませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 文科省のほうでどういう場所で、どのような学び方をしても、ある一定の学び方があれば、そのところでフリースクールも一つの教育課程を修了したというようなふうにしていくという、そういう方向性は存じ上げております。

現在、山ノ内町にフリースクールというお話ですけれども、小・中学校のフリースクールということについては、ちょっと私、まだ情報がございませんので、何とも申し上げることはできませんけれども、そういう方がいらっしゃれば、また情報交換をしたり、また教えていただいたり、また進めていければいいことだなというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 先ほど、教育長ご答弁にありましたように、スクールソーシャルワーカー、これは長野県に今8名、東西南北の教育事務所に2名ずつになっておりますけれども、一応確認をして、ちょっと情報交換をさせてもらったんですけれども、先生方は本来、時間がなかなかとれないと。教育に携わる時間が非常に少ないと。子供たちのそういったことに対する時間が非常に長過ぎるということもありまして、県のソーシャルワーカー、これはスーパーバイザーというふうな立場で、一番現地を知っている各自治体のソーシャルワーカーにぜひそういう対策をつくっていただきたいというふうなことも言われていますので、そこら辺はぜひ全体を見渡せる福祉も含めた子供たちのバックアップということにつながりますので、学校だけでは解決できないという問題がこれからますますふえてくる可能性がありますので、そこら辺はぜひ検討いただきたいと思います。

幼児教育についての捉え方ですけれども、先ほど教育長から説明がございました。この生きる力というふうなことも先ほども私のほうで言わせていただきましたけれども、非常に大事な

ということは教育長も前から言われております。最近の幼児教育の中で、幼児教育そのものが成人になっても、例えば40になっても、50になっても、そのときの教育が非常に大きな影響、効果があるというふうなことが最近わかってきておまして、山ノ内町の場合は、保育園はありますけれども、幼稚園はありません。そういうことの中で実際に行われているのは幼稚園らしき要素も取り入れた部分もあります。幼稚園の幼児教育という部門に改めて価値観を今、文科省でもそこにシフトしています。ぜひそういうことも念頭に入れて進めていただければと思いますので。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 最近、私、認知学力と非認知学力という言葉をちょっと興味持っております。認知学力というのは、知識、理解、そういうもので、非認知学力というのは、心の中から経験として培った、そういう感覚的なというんですか、そういう経験から来るような非認知学力、これに非常に私は興味、関心があります。生きる力も、やはり単なる認知学力、テストの点でいい成績をとる、そのことだけではなくて、非認知、人とどうつき合っていくのか、自然の中で自分はどういうふう生きていくのか、地域の中で自分はどう活躍したらいいのか、何ができるかと、そういうようなものをやはり小さいうちからさまざまな地域との連携、地域に支えられた、そういう中で子供たちは育っていくという意味では保育園の保育と申しますか、教育と申しますか、これもやはり低学年の教育も同じようにこれは大事だなというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 統合のほうにいきます。

統合に関する課題等につきましては、初日の一般質問でも取り上げられておりますし、総合教育会議の中での全協でもお聞きをしております。あえて重複を避けたいと思っておりますけれども、1点だけ確認をさせていただきたいと思っております。

課題の（2）であります。

吸収統合されるという意識の解消と申しますけれども、これは教育委員会として総合教育会議の方針として、北小だけの問題ではない。あくまでも統合の第一段階であるというふうにごとで町長も述べておられます。そういう前提のもとでは、課題の提案、これは至極もったもなごことだと私は思います。これまで北小PTAといたしまして、切実な要望があったのは事実でございますけれども、しかし町の将来を見据えて、町全体の問題としてこれは捉えていくということであれば、要望した立場であるから発言を控えなければならないような、そういうような、におわすような発言を厳として慎むべきであると私は考えますけれども、教育長の受けとめ方はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 質問の意味がよくわからない部分がございます、厳に慎むのは私で

すか、ちょっともう少し説明してください。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） これはあくまで一般論としてお聞きしていただきたいんですけども、ちまたのお話でもちらほら聞く向きもあるかもしれません、その辺はですね。切望したんであるから、吸収されて当たり前だというふうなんですね。そういうことに対する、それは課題として上げていますよね、教育委員会は。だからその課題に対するいろいろな意見があるとすれば、それは町の統合を進める上での前提として上げている以上、これはそういう発言というのは非常にゆゆしきものがあるというふうに私は感じますので、その点に対する見解をお聞きさせてください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 町の今の懇談会でも資料を持って説明させていただいておりますし、全協でも資料をお示し申し上げました。これは将来的に、平成34年度、1校統合を目標としている、そういう段階で適正規模適正配置審議会の中から適正規模を大きく下回る学校についてはできるだけ早くという、そのものについてやっているものでございます。決してその地域のほうから切望されたからこのようにしたという、そういう意味では全くございませんので、その辺は私も考えております。

この吸収統合されるという、そういう意味合いは、この歴史の中でさまざまな思いが夜間瀬地区にはあったということは私もいろいろなところでも聞いております。しかし、これから将来の山ノ内を担っていく子供たちが、そういうところから脱却して、そうじゃなくて、ともに山ノ内町に育った、そういう自信と誇りを持って生きていける、そういう子供たちを小さいうちから育てるということは、私は大事なことだということでございまして、例えば今、西小学校と北小学校が統合されても、北小学校地域のよさというものは西小学校の今の子供たちにはわかっているかという、十分わかっているとは言えないというふうに思います。また、北小学校の児童も西小学校の地域のよさ、こういうものをともに学んでいくということは、将来の山ノ内にとっても一人ひとりの思いとして大きな財産になり、価値があることだというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） この件は、ここで結構です。

目指す教育ということですけども、一般質問の初日に教育長のご答弁の中に、木島平中部小学校に触れた答弁がございました。木島平村の場合も当町と似たような経過をたどっておりまして、結果的に村民の理解が割と早く得られて進めたということがございます。これは当町と比較して何が違っているとお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 詳しいことはよくわからないんですけども、当時の木島平には北部

小学校、南部小学校、そして中部小学校がございました。中部小学校が一番大きい、次が北部、南部小学校は非常に少人数化、少子化しております、全て閉校、そして新しい木島平小学校をとということで、全て閉校して新しい木島平小学校を木島平中部小学校の敷地に校舎を建ててつくったということで、そういうところでいろいろな少子化の波等も木島平の皆さんが考えられて、一括閉校というようなことも視野に入れられて検討されて、あのような結果になったというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 木島平の場合も、統合を機に小中一貫コミュニティースクールで農村文明塾、それと学びの共同体、これがあります。これらの中で村民に非常に説明がうまくいったんではないかと思うんですけれども、この学びの共同体、これは私何回かご提案させてもらっていますけれども、なかなかこれはお聞き届けしてもらえません。そういったことも含めて、一人ひとりの学力の学びを保証するということも含めて、学びの共同体、非常に私は評価しているんですけれども、当町の場合は、ユネスコスクールあります。そういうことを絡めて、町民に見える形で、山ノ内町はこういう形で教育を進めていくんだと。こういう取り組みの中で、こういう形を将来の子供たちに提供したいという場の統合であるというふうな位置づけを、その辺の発信をぜひ教育委員会総合教育会議、町長の主催されております総合教育会議でありますけれども、これをぜひそこら辺の発信を再度、もう一回練っていただいて、万全な体制で進めていただきたいというふうに思います。これに対する町長のご答弁、いただけますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国の法律改正に基づきまして8月3日に初めて総合教育会議を開かせていただきまして、まだ1回目でございますので、大体年3回ぐらい開いていきたいということで、とりあえず今一番話題性、あるいは皆さんの注目のある統合問題をまず最初に提案し、それで皆さん方のご意見を確認してきたところでございます。これからもう少し具体的な中身について、これからの未来ある子供たちの教育環境をどう整備していくか、教育内容をどう充実していくかという、これは行政の責務でございますので、十分専門的な教育委員会の意向を踏まえたりしながら対応してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 廃校後の活用につきましては、何回かご答弁されておりますので、その中でこれからぜひ地域の要望というものを最大限考慮して進めていただきたいというふうに要望を申し上げまして、質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を認めます。

7番 高山祐一君、登壇。

（7番 高山祐一君登壇）

7番（高山祐一君） 7番 緑水会 高山祐一です。

7月27日、夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会の総会の席上で発言させていただきました。ここ二十数年間、角間川、つまり角間橋から星川橋間の河床整備がなされていない。現在、角間川は防災上も景観上もひどい状態であると訴えさせていただきました。

それとその後すぐに建設事務所からの返答がありまして、河床整備をやることは了承しました。やるにはやるが、できれば地元で残土を捨てる場所を探してほしいとのことでした。そのときは県も厳しいことを言うな、やぶをつついて蛇出してしまったのかなというような心境でございましたが、そういつている場合にはございませんので、その後すぐに地元の惣代さんをお願いをしてみたり、8月7日には建設業山ノ内会の懇談会の席上でもその旨お願いし、8月19日は東部議員団と東部区長会との懇談会の席上でもお願いをしてきたところでございます。

現在までなかなか耳寄りな情報は入っておりませんが、またさまざまな人をお願いしなければならぬと思っております。

先日、知り合いの建設事務所関係の方とのお話をしたところ、山ノ内の町外けれども、中野市豊田支所あたりから飯山豊田インターに向けての取り付け道路の予定がされているようだ、地権者の都合で現在話がとまっているみたいですが、それが決まれば盛り土用の土が必要になるかもしれないねとのこと。その辺を期待して待つしかないのかなと思っておりますが、皆さん、よい情報があったらお願いしたいと思っております。

さて、先月、ある朝、我が家の前の堤防通りを制服の警察官が川をのぞき込むように行き来したり、また星川橋から川面をじっと見ながら行き来している警察官を見て、何があったのかなと、派出所を訪ねてみました。聞いてみますと、実は当町の宿泊者のお年寄りが昨夜ホテルを出たきり行方不明になっているんですよとのことでありました。話の中で認知症の方かなと推察しました。今度町でやろうとしている取り組みで、山ノ内町見守りSOSネットワークというのがあるけれども、今回のような件を踏まえて、全町的にネットワークを広げられればよいよねというような話になりました。よりよい事業、取り組みとするために、もっと検討が必要と思ひ、質問をしたいと思ひます。

そこで、改めて認知症について若干の知識が必要と思ひましたので、ちょっと調べてみました。まず、そもそも認知症とは何か。いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたために、さまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態のことを指すそうです。それで、どの程度の人がかかっているかといえば、60歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は推計15%で、2012年時点で約462万人に上ることが厚生労働省研究班の調査で明らかになっています。

また、認知症の前段階である軽度認知障害の高齢者も約400万人いると推計されています。結

果、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍になるわけです。9月1日時点、山ノ内町の人口1万3,262人、60歳以上の人口4,860人、その15%、729人となっております。

さらに、2015年1月、ことしの1月、厚労省より2025年、10年後の認知症患者は現状の1.5倍の700万人を超えるとの推計が発表されました。これに軽度認知障害者数を加えると約1,300万人となり、65歳以上の3人に1人が認知症患者とその予備軍になると言えることとなります。

また、主な認知症の種類は皆さんもよくご存じのアルツハイマー型認知症、その他脳血管型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症があり、このうち60%がアルツハイマー型、20%が脳血管型によるものとされています。

それでは、認知症になるとどんな症状が出るのでしょうか。記憶障害を中心とした中核症状と本人の性格や環境の変化などが加わって起こる周辺症状があるそうです。中核症状とは、代表的には記憶障害、特に直前に起きたことも忘れる症状が顕著です。周辺症状は、妄想を抱いたり幻覚を見たり、暴力を振るったり徘徊したりするといった精神症状があらわれます。また、同時に鬱や不安感、無気力といった感情障害が起こるケースもあるそうです。ここでよく言われました痴呆症と認知症は何が違うんですかというところで、説明では、同じ症状をあらわす古い言い方が痴呆症です。「痴呆症」という言葉自体に差別的なニュアンスが含まれる用語ということで2004年、厚労省の検討チームが名称の公募などを通じて、名称の改革を決定したとのことでした。

それでは、認知症を発症した後、治ることは可能なのでしょうか。結論としては、完治する方法は現代の医学にはないとのことでした。しかし、治療やケアを行うことで進行を遅くしたり、出ている症状を軽減することはできます。ならば、予防することが一番大事になってきます。認知症になりにくい生活習慣、認知症で落ちる幾つかの能力の鍛え方、ぼけ防止などがありますが、最も重要なことは、軽度認知障害のチェックテストを1年に1回以上受けることだそうです。ここにチェックテストの受験証書というものをちょっと取り寄せてみました。認知症ネットという団体が主催しているテストで、多少経費はかかりますが、電話で10分ほどのテストをします。そして向こうから結果をお知らせしてくれるんですが、かなり正確な結果が出るそうでございますので、興味のある方は受けてみてはいかがでしょうか。

先ほどの数字を見ていますと、私自身、認知症にはならないという根拠の全くない自信はありますけれども、あすは我が身かもしれません。自分のためにも家族のためにも、予防はしっかりやらなければならないと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問します。

1、安心・安全なまちづくりについて。

(1) 山ノ内町見守りSOSネットワークについて。

- ①この事業の発想の動機は何か。
- ②経費の概要は。
- ③現在の利用者数と支援者数は。

④支援者増のための方策と周知の方法は。

⑤利用者登録の中に高齢者・障がい者・子ども等とあるが、等は何を指すのか。

⑥今後、近隣市町村との連携は。

⑦今般、町内温泉旅館宿泊者の不幸な事故を受けて、宿泊業者への周知と協力依頼は。

⑧宿泊者行方不明等の場合、地元消防団への協力要請についてのルールはあるのか。またその場合の費用負担ルールはあるのか。

以上を質問します。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

安心・安全なまちづくりは重要なことであり、町民及び観光客の安心・安全について常に心がけ、施策を行っているところでありますが、防災対策、消防力強化、砂防対策などとともに、ソフト面での対策の一つとして、山ノ内町見守りSOSネットワークを8月から運用しております。

詳細につきましては、質問の①から⑦までは健康福祉課長から、⑧については消防課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） それでは、安心・安全なまちづくりについて答弁させていただきます。

（1）山ノ内町見守りSOSネットワークについて①の事業の発想動機についてですが、最近、認知症の方が行方不明になる事案が多く、捜索活動に多大な人員と時間を費やしております。目撃情報を多く寄せていただくことが早期の発見につながることから、山ノ内町見守りSOSネットワークを構築いたしました。

②の経費の概要ですが、情報発信について業者に8月から委託しており、委託料として30万円を計上しております。

③の現在の利用者数と支援者数ですが、8月20日現在、利用登録者数は7名、支援者数は53個人または団体となっております。

④支援者増のための方策と周知の方法はでございますが、システム構築に当たり警察、介護事業者等と協議した中で、目撃情報の得られる個人や団体に担当者から説明に上がり、支援者を確保した上で運用を開始しております。より情報提供をしてくれる支援者をふやすため、8月の広報やまのうちに見守りSOSネットワークの概要について広報したところでもあります。

⑤の利用登録の中に高齢者・障がい者・子ども等とあるが、「等」は何を指すかというご質

間ですが、表記以外の検索が必要となった住民を含む町長が特に認めたものを指しております。

⑥今後、近隣市町村との連携はですが、主目的であります行方不明者の検索については広域化が必要であり、飯山市や木島平村さんも同等のシステムを構築すると聞いておりますので、当初から設置しております中野市さんを入れて、当初の目的どおりの広域化が図られるものと考えております。

⑦今般、町内温泉旅館宿泊者の不幸な事故を受けて、宿泊業者への周知と協力依頼をどうしていくかというご質問ですが、痛ましい結果となり、大変残念であります。この事故の後、再度観光連盟を通じて、支援者登録のご協力をいただくようお願いしました。

また、会員が集まる機会に、さらに啓発していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） それでは、1番の⑧宿泊者行方不明等の場合、地元消防団への協力要請についてのルールはあるか、またその場合の費用負担ルールはあるかのご質問にお答えします。

消防団員による行方不明者の検索については、消防組織法第1条に規定されているとおり、火災の防御だけではなく、災害の防除もその任務とされていることから、生存者の検索を基本に、警察及び家族からの強い要請に基づき、町内、町外者の区別なく、人道的立場から消防団長、消防課長で協議の上、町長の承諾を得て、消防団長命令により、危険を伴わない検索を行っているのが現状であります。

費用負担については、今まで求めてはおりません。ただし、検索に従事していただいた消防団員には、町条例に基づき費用弁償を行っております。

なお、高齢化社会が進む中、今後も消防団による各種の検索依頼が考えられることから、検索についてのマニュアル化が必要と考えておりますので、幹部会等で調査、研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは、再質問をさせていただきます。

この事業は、平成24年に中野市が始めたそうですけれども、山ノ内町がこの27年まで約2年間ちょっと時間があるんですが、中野市と歩調を合わせず今に至ったという何か理由がありましたらお話してください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 2年間の空欄があったということでございますが、確かに中野市さんが始められたシステムは採用はしておりませんでしたけれども、違った形での介護事業者、それから地域包括支援センターを中心とした検索システムというものは立ち上げておりました。その中で昨年度、実際に先行されています中野市さんのほうから、やはり検索に当たっては広

域化が必要だという実体験の上から、山ノ内についてもシステムに参加してはどうかというお話をいただきました。ちょうどそのころ、認知症の行方不明者というのは波があるんですが、ちょうど事案として多く発生するような時期になっておりました。その中でお聞きすると、山ノ内の住民の方が山ノ内の中だけで行方不明になるわけではございませんので、やはり広域化が必要だと。そうなりますと、このシステムに乗って、少しでも早くご家族の心配を解消し、また早期に発見する必要性があると感じましたので、理事者のほうと相談いたしまして、予算化させていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 最近、ここ何年かでもいいんですが、行方不明者というのは、今、波があるというお話でしたけれども、大体年間何名くらいあるものでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 波があるんですが、大体今までは1年間でお1人か2人。というのは、結局認知症であっても、足腰が丈夫でないと行方不明にはなりませんので、そういう症状が出ますと、グループホームに入られたり、特養のほうに行かれるということで長引くということではなくて、何回かそういった不明事案を出したところでご家族が対応するというところでやっておったわけですが、この直近でいきますと、このシステムを7月に契約して8月1日から本稼働した初日から行方不明者が出たというような形で、特にうちのほうで重視しているのは2名ほどいらっしゃいます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 宿泊者の例はございますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今まで宿泊者というのはいらっしゃらなかったんで、今回が初めてでございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 経費の概要のところでお尋ねいたします。

事業予算30万円ということでしたが、もう少し細かいシステムの料金を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） システムなんですけれども、基本的に委託先とシステムについて契約をしておるわけなんですけど、そのシステム使用料といたしましては、月額、消費税を別といたしまして3万5,000円でございます。それから、いわゆる行方不明になりそうな方、利用者でございますけれども、その登録はお1人当たり月額450円、これも消費税別でございます。ことしにつきましては、途中からということで総額30万円ということで予定させてもらっており

ます。ちょっと予算上足りないんですが、またちょっと補正したり、流用させていただこうとは思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） このパンフレットを見させていただきますと、受信センターというのが松本市にあるそうですが、民間の受信センターであるとのことでございます。ここを選んだ経緯を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 先行してシステムを立ち上げられました中野市さんが契約されているところがございますので、そのシステムにのっかっておりますので、こちらと随意契約という形になります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） ③現在の利用者、先ほど7名と支援者数53名ということございました。これはこの間、町の広報やまのうちで、ここに募集要項が載りましたが、この前と後では数字的には変わっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 変わっております。商店と旅館さんから、合わせまして8月31日現在ですけれども、9名ふえております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） ということは、これを出して一応効果があったということだと思いますが、この周知の方法ですけれども、これは今後はどんな方法で進めていく予定でございますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） いろいろな機会をつかまえて、このシステムについて広報で、それから伝言板、それから町にはそれぞれいろいろな団体等の総会、会議がございますので、その中で担当者のほうから説明させていただいて、ご支援いただける方は登録していただければと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 先ほどお話をさせていただきましたけれども、山ノ内町の65歳以上の人口4,860人、先ほどの割合でいきますと729人が何らかの認知症の危険があると。なっている人もいる危険もあるということがございますが、この数字についてはどういうふうに考えておりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） ちょっと大きな数字かなと思っております。今現在、介護保険の

認定を受けている方が約800名ちょっとでございますので、そうすると、ほとんどの方が認知症となってしまうので、ちょっと率が高いかなと。古いデータなんですけど、25年の半ばに認定調査の資料があるんですが、そこで認知症のちょっとそういう要素があるという人数でいきますと、250名という数字がございますので、そこからその間ぐらいかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） この国の数字というのは、私の考えですけれども、かなり山ノ内の人間から見ると、高いと思います。山ノ内の人間というか、長野県の人間から考えると、かなり高い数字だと思います。というのは、ぼけの予防の一つとして野菜をたくさんとることがあります。長野県人は野菜の摂取量日本一ということでございますので、先ほどの本来この割合でいくと七百二、三十人いてもおかしくないのに、250名というのは、その辺のこともあるのか、それから温泉に入っているのがいいのか、ちょっとわかりませんが、いずれにしても、この日本全国の割合よりもこの辺はまだいいのかなというふうに思っております。

それから、④にいきますけれども、周知の方法の中に、先ほどの広報やまのうちもあります。細かいこのパンフレットの中に、利用者登録のお願いの中の2の4のところに、この見守りSOSネットワークの登録や利用にかかる料金は自己負担がありませんという書き方をしているんですけども、こういうちょっとかたい文言を入れるよりは、「お金は一切かかりません」とか、もうちょっと平らな表現をしたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） もう少し易しい言い方に変えてみたいかと思っておりますが、1番は、探していただきたい方が料金を心配されてちゅうちょされるのは困るので、自己負担がないということでストレートに書かせていただきましたけれども、もう少し易しい言い方も検討してみたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） どうしてそういうお願いをするかといいますと、町の考え方と搜索を担当する警察、それから消防団の方たちの考え方が多少私は違うように感じました。片や警察の方はなるべく町内、細かいネットワークが張りめぐらされているほうが搜索もしやすい、情報量も多いというお考えだと思います。それに対して町とすれば、個人情報的なものも扱うので、誰でもいいというわけにはいかないよねというのが正直なところだと思いますが、その辺のところは今後どんなふうに進めていくか教えてください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かにそこら辺の部分は、行政の場合には個人情報法の規制がございます

ので、できるだけ住民の皆さんに広報そのものをわかりやすくしたり、皆さん方が身近に感じてもらったり、町のいろいろなチラシだとか文章というのは、どうしても行政用語的な部分が出てきてしまっておりますので、ぜひ皆さん方にもう少し親しんでいただいたり、行政が身近なものになっていただく、またそれは常に私、サービスの基本は優しい笑顔と優しい一言、そして一工夫、一手間、これが重要だというふうに申し上げておりますので、これからはいろいろな部分でそんなことも含めて対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 先ほど⑤のところですが、「等」というところですが、先ほど表記以外町長が認めたものという説明がございました。これをそのままストレートにそういう書き方をするといいわけにはいかないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 「等」のところをどのように書くかということなんでしょうか。今回もちょっと観光客の方というのは想定はしていなかったのですが、「等」の中には含まれるんですが、緊急時に「等」とは誰なのと現場で判断に困っても困りますので、一応今回、会社のほうに申し入れまして、観光客、泊まり、日帰り含めまして町内に訪れた方というふうに明記させていただきつもりでおります。それで、来年から観光客、日帰りも含むということで、契約書を見れば会社のほうですぐ判断できるという形に変えさせていただき予定でおります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは6番の近隣との連携の問題ですけれども、先ほど課長からもいろいろお話ありましたけれども、ほかにどんなことを想定されていますか、お考えを教えてください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 広域化ということでございますけれども、町内の事例ではないんですが、ほかのところでも2つぐらい、向こうの市まで行かれた方がいらっしゃるというような事例を聞きますと、やはり広域化が必要かなと。それからあと、ある程度認知症があると思われる方と一緒に、例えば隣の市の病院、もしくは商店へ行かれて、ちょっと席を外す、もしくは会計をしている間にご本人さんが不明になるというケースも考えられますので、広域化というものはぜひ必要かなと思っております。特に知らない場所で迷いますと、ご本人さんがパニックになって、どこへ行くかわからない状況になりますので、ぜひほかの市町村の方の支援者も利用して早期に発見する広域化というのは必要かなと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 目撃者に通報していただいて、情報を得るといのは大事なところだと思

いますけれども、そのほかに本人を追跡するようなシステムが最近いろいろ出ているようなんですけれども、その点についてのお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） このシステムを取り入れる前に、ペンダント型のもの、それからどうしてもうちから出てしまうというお話をいただきますと、今の時代でございますので、携帯電話がある方につきましては、GPSつきの子供用のキッズ携帯、ほとんど通話だけというようなものをご利用いただいて、なかなかご本人持ちたがらないんですけれども、よく持っていく荷物だとか、ズボンのところに縫いつけてしまうとか、そんなような形でどうですかということで、地域包括のほうでご相談あったときにご指導しております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） その方法ですと、経費の問題とかいろいろあって大変かと思いますが、そういうのもあわせてやるのも安心・安全なまちづくりにつながっていくのかなと思っていますので、研究をお願いしたいと思います。

それから7番のところに行きますけれども、現在観光連盟のほうで各宿泊業者の皆さんに依頼したと思いますけれども、その辺の経緯につきまして、観光商工課長、教えていただけますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

観光連盟でこの見守りSOSネットワークにつきまして、7月に各旅館、ホテルにお願いをしたところですが、ほとんど申し込みがなかったというようなことがありまして、今回の事件を受けまして、改めて町内の旅館、ホテルの皆さんに登録のお願いをしたというところがあります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） そのお願いしたところの反応はいかがでしたか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

お願いしたのが8月24日ということですので、その後どの程度登録されたかというところは、私どもではまだ報告は受けておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） この件に関しては、旅館、ホテルさん、ほぼ24時間玄関があいているのが現状であると思います。そしてまた、今後、宿泊者の中に高齢者が特に多い温泉場など、この認知症の方やら、軽度認知障害の方がふえていく可能性が高くなると考えますので、観光連盟

におきましては、これの周知の徹底と強い協力をお願いしていってほしいと思います。

それから8番に移ります。

先ほどの消防課長のお話では、警察、家族から消防団に捜索の依頼をするというふうにおっしゃったように思いましたけれども、それでよかったですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 一応、窓口は消防課になっておりますので、消防署のほうに今回の場合は家族の方が見えられました。また、警察からは電話にての要請がありました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 確認でございます。

今回は、家族の方が消防署に直接出向いて依頼をしたということですのでよろしいですね。このパンフレット、山ノ内町見守りSOSネットワーク概要図というのを見ますと、利用者が直接地元消防団にお願いすると。これは地元の人間がいなくなったので、こういう書き方をしているんだと思いますけれども、もし来年、こういう概要図をつくる場合は、宿泊者の場合をどうのこうのみたいのも書いたほうがいいのかなどというようなことを感じました。

それから、今、消防団にお願いしても費用はかからないということでもございましたけれども、例えば志賀高原にお泊まりのお客様がちょっと行方不明になってしまったと。その場合、消防へも要請をかけるでしょうし、遭対協にも要請をかける場合があると思いますけれども、その場合はどうなりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 志賀高原の場合につきましては、場所にもよるんですけども、当然最初に遭対協の皆さんが捜索に入っていただいていると思います。それでも発見できないときは、消防団のほうに依頼が来ますけれども、消防団につきましては、装備の関係もありますので、その辺は団長と相談し、安全が確保されれば消防団員の皆さんにご協力をお願いするという方針であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） ここで、今回の不幸な事件があったわけですがございますけれども、その後に私は渋温泉へ伺いまして、そのときに目撃をされた方のお話を聞いてまいりました。お1人は旅館のお嬢さん、夜10時45分から11時ごろです。安代の堤防通り、ますやさんあたりを旅館の浴衣を着たおばあちゃんが渋湯橋方面に歩いていました。旅館の浴衣ではあるけれども、渋の旅館のではない。不思議だと思った。確認しようとしたけれども、車を置きに行っている間に見失ってしまったと。少したって、渋湯橋と和合橋の中間で飲食店の奥さんと何やらその方が話していたので知っている人かな、いいと思った。次の日の午前8時ころ警察に通報したとのことでした。

それから、その飲食店の奥さんですが、渋の堤防通りで水明館の浴衣を着たおばあちゃんが室内履きのスリッパを履いていたので不思議だと思って話しかけてみました。この先に行くんだけれども、腰が痛いとか、いろいろ話をしてみました、つながったりつながらなかったり。話がちんぷんかんぷんだという。足は速いなという印象だったということです。少しして温泉寺下の足湯の掃除に行っているところから、堤防通りをおばあちゃんを見かけたので、追いかけてみたけれども、見失ってしまったということ。

それから、渋の旅館の若旦那さんのお話です。11時ごろ、家族と食事の後、和合橋前で雨の中びしょびしょにぬれていたおばあちゃんを見た。浴衣はぬれていて少しはだけているようだったが車を置きに行っている間に見失ってしまったと。次の日の午後4時ごろ有線でも聞いたので警察へ通報した。

このときのお3方の証言の中で最後に私の感じたのは、もう少し、あと一歩進んで世話をやいていればあんなことにならなかったかなと、ちょっと悔やんでいたような気がしました。ですから、このSOSネットワークが今後十分に機能して、山ノ内町が住民にとって、また当町へお越しのお客様にとって安心・安全な町と思われるような、そんな町になることを願いました。質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時40分)